

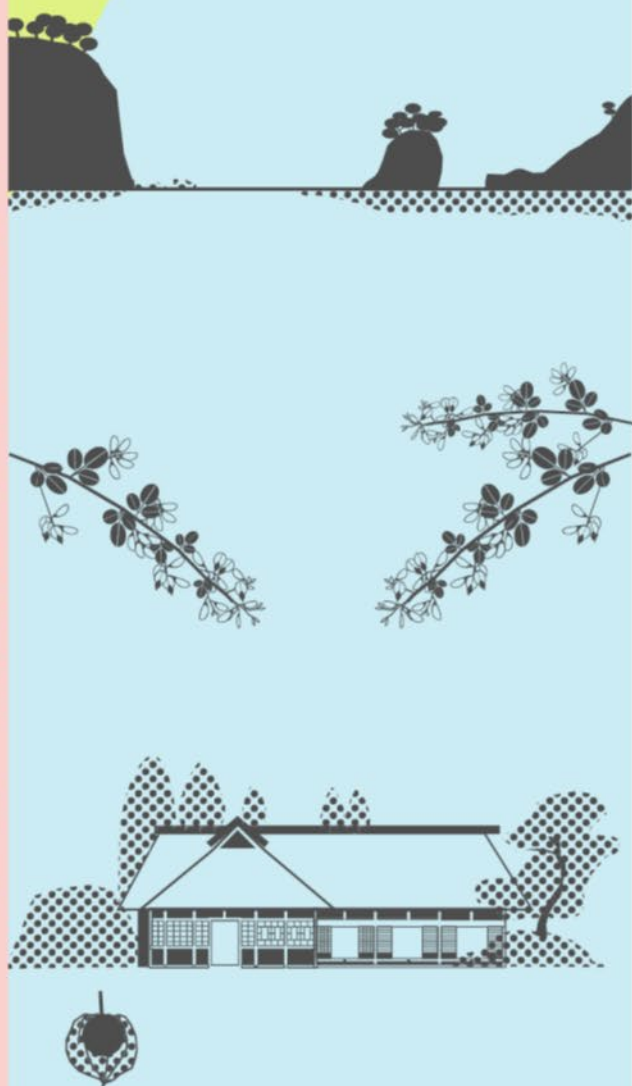
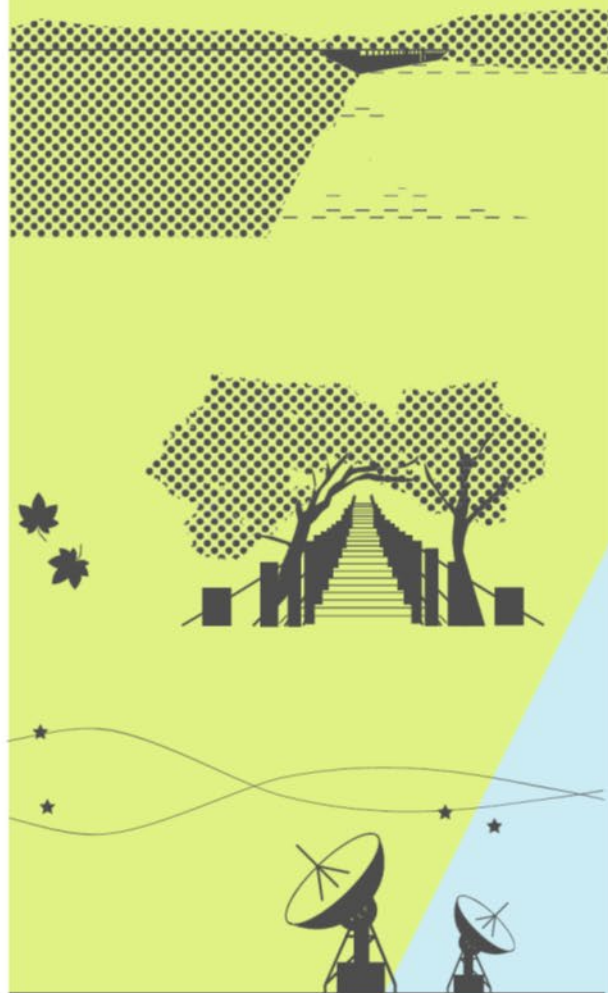
高萩市実施計画

令和8年度 ▶ 令和10年度

地域力が笑顔を育むまち 高萩

「みんなが豊かさを実感できるまちを目指して」

TAKAHAGI



目 次

1	第6次高萩市総合計画の構成	1
2	実施計画策定の趣旨	1
3	実施計画の概要	1
4	施策体系	2
5	実施計画の構成	3
6	実施計画事業	5

1 第6次高萩市総合計画の構成

(1) 基本構想

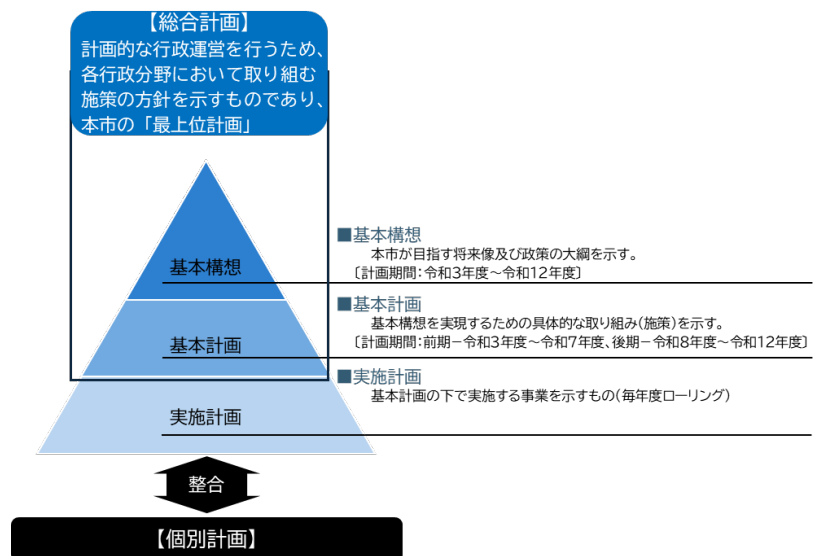
- ・令和3年度～令和12年度

(2) 基本計画

- ・前期基本計画
令和3年度～令和7年度
- ・後期基本計画
令和8年度～令和12年度

(3) 実施計画

- ・毎年ローリング
3年間を計画期間



2 実施計画策定の趣旨

本市では、令和3年3月に第6次高萩市総合計画を策定し、基本構想において「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」を令和12年度の目標として掲げました。これまで、令和3年度から令和7年度までの前期基本計画期間において、その実現に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

後期基本計画は、前期基本計画の施策の進捗や効果を検証・評価したうえで、令和8年度から令和12年度にかけて取り組むべき施策を位置づけるものです。また、後期基本計画は第3期高萩市創生総合戦略と一体的に策定することにより、これまで以上に実効性の高い計画として位置づけています。

実施計画は、この後期基本計画に掲げた各施策を推進するため、具体的な行動計画として策定するものです。

3 実施計画の概要

(1) 計画期間

実施計画の期間は、毎年度の予算編成や当面の事業計画の指針となるもので、毎年、ローリングを行い、3年間を計画期間（毎年見直し）として策定します。

(2) 対象事業

実施計画の対象とする事業は、高萩市総合計画に掲げている施策の方向に基づく主な事業で、計画を計画的に推進する上で重要と思われるものです。

4 施策体系

後期基本計画の体系に合せた構成とし、6つの政策に従って取りまとめました。

基本政策1「保健・医療・福祉」

- 1 健康
- 2 地域福祉
- 3 少子化対策・子育て支援
- 4 高齢者福祉
- 5 障がい者・障がい児福祉
- 6 社会保障

基本政策2「教育・文化」

- 1 学校教育
- 2 生涯学習
- 3 スポーツ振興
- 4 市民文化

基本政策3「経済・産業」

- 1 農林業
- 2 山間地域
- 3 商工業
- 4 観光

基本政策4「生活環境」

- 1 自然環境共生
- 2 循環型社会
- 3 環境衛生
- 4 交通安全
- 5 消防
- 6 防災
- 7 防犯・消費生活

基本政策5「社会基盤」

- 1 都市計画
- 2 道路・河川
- 3 公共交通
- 4 水道
- 5 水質保全
- 6 情報・通信

基本政策6「地域経営」

- 1 市民協働
- 2 市政経営
- 3 人権
- 4 多様性社会
- 5 交流・連携
- 6 広報・広聴
- 7 移住・定住

5 実施計画の構成

この実施計画は、後期基本計画で掲げる施策体系に従って、基本事業に紐づく取組事業を事業目的、事業内容、成果果指標等を表形式で掲載しています。

(実施計画記載例)

① 基本政策1 保健・医療・福祉

取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	R8	R9	R10
②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		
1 健康	①健康づくりの推進	・ライフステージに応じた心身機能の維持向上の取り組みができるよう、個人や多様な団体が参画し、地域のつながりを生かした健康づくりを進めます。 ・健康づくりのきっかけとなるよう、県健康推進アプリを活用した健康マイレージ事業や体験教室などに取り組みます。	1	地区組織推進事業	保健推進員や食生活改善推進員と共に市民の健康づくりを推進する。	健康づくり教室や料理教室等で食生活改善や食育推進、生活習慣病の予防、健診やがん検診受診の普及啓発活動を実施する。	健康づくり課	411	地区組織の地区活動回数	40回	40回	40回
			2	健康相談・健康教育事業	健康への意識を高め、健康増進を図る。	小・中学校での歯科保健教育と、運動の必要性を伝えるための運動教室、地域のつながりを基盤とした健康づくりを行う。	健康づくり課	435	健康教育実施回数	16回	16回	16回
			3	健康マイレージ事業	市民の健康の保持及び増進を図るため、健診や健康づくりに資する事業への参加を促進する。	市民の自主的で積極的な健康づくりを推進するため、県健康推進アプリを活用して実施。	健康づくり課	435	アプリダウンロード数	1375人	1435人	1495人
			4	健康フェスタ事業	市民の心と体の健康づくりを推進するために、楽しみながら健康づくりに取り組む機会を提供する。	医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係団体と連携し、生活習慣病・口腔がん予防などの普及啓発と健康測定を実施。	健康づくり課	435	健康ブース参加延人数	350人	350人	350人

(参考) 第6次高萩市総合計画後期基本計画 抜粋

① 基本政策1 「保健・医療・福祉」

② 健康



●現状と課題

- 本市の健診受診率、保健指導率は県内でも上位で、取り組みの効果が生まれています。
- 子どもたちが正しい生活習慣を身につけられるよう、地域ボランティア団体との連携による啓発活動を市内学校において行っています。
- 地域医療体制を維持するため、公的病院の産科・救急医療体制の確保や市内3病院の医師確保に係る支援に取り組んでいます。
- 感染症等を予防するため、各種予防接種において、接種者の負担軽減を目的に接種費用の一部助成を行っています。
- こころの健康づくりを主軸とした自殺対策が求められおり、自殺を示すサインに気づき適切な対応ができるよう、ゲートキーパー養成研修等の取り組みを実施しています。
- 日曜当番医については、医師高齢化等での協力医療機関が減少しており、今後の継続に向けて、広域での運営体制を整備していく必要があります。

●施策の基本方針

- 保健・医療・福祉の連携により、地域医療の確立が図られ、市民が心身ともに健康的な生活を送ることができる社会を目指します。
- 専門医療や高度医療との連携を強化し、近隣自治体と連携した病診連携体制の拡充を目指します。

40

③ 施策を実現するために行う基本事業

①健康づくりの推進

- ライフステージに応じた心身機能の維持向上の取り組みができるよう、個人や多様な団体が参画し、地域のつながりを生かした健康づくりを進めます。
- 健康づくりのきっかけとなるよう、県健康推進アプリを活用した健康マイレージ事業や体験教室などに取り組みます。

担当課 健康づくり課

主な事業取組
各種健康づくり事業、地区組織推進事業、健康マイレージ事業等

②こころの健康づくりの推進

- 自殺を未然に防止できるよう、関係機関と連携して本人や家族等が様々な悩みを相談できる窓口を充実するなど、こころの健康づくりに取り組みます。

担当課 健康づくり課

主な事業取組
自殺対策事業、こころの相談等

③各種健診・感染症予防の充実

- 生活習慣病の予防、正しい知識の普及啓発や受診しやすい環境づくりにより、健(検)診受診率の向上に取り組みます。
- 感染症予防のための普及啓発や予防接種により、感染症の発生予防に取り組みます。
- 安心して妊娠・出産できるよう、成人の風しん(麻疹)予防接種費の一部を助成します。

担当課 健康づくり課、市民課

主な事業取組
がん検診、特定健診、健診指導、各種健康診査、個別予防接種事業、感染症予防のための普及啓発等

④母子保健の充実

- 妊娠から出産期において母子の健康を守るため、健診や相談体制の充実を図ります。
- 幼児集団健診により、子どもの健康増進と病気の早期発見などの支援を行います。

担当課 健康づくり課

主な事業取組
母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診、赤ちゃん教室、乳児家庭全戸訪問事業等

⑤地域医療体制の確保

- 地域医療に必要な医師確保を図るため、周辺市町村との連携強化などを含め、適時適切に医師が受けられる医療体制の維持に取り組みます。
- 市民が安心して医療や相談を受けられるよう、広報紙、ホームページ及びSNS、はぎハビ等を活用し周知を図ります。

担当課 健康づくり課

主な事業取組
医師確保支援、医師定住促進事業、日曜救急当番医、病院群輪番制、小児救急医療、産科・救急医療体制支援等

41

【表の説明】

- ①基本政策：まちの将来像を実現するための「分野ごとの大きな柱（道筋）」
- ②取組施策：大きな柱（基本政策）を細分化した「解決すべきテーマ（目的）」
- ③基本事業：取組政策に基づいて展開される「具体的な事業のグループ（枠組み）」
- ④取組方針：基本事業をどのような狙いや方法で進めるかを示す「具体的な進め方（アプローチ）」
- ⑤No：通しの取組事業番号
- ⑥取組事業名：基本事業に基づいて展開される「市が実行する個別の業務・活動（アクション）」
- ⑦事業目的：取組事業の目的
- ⑧事業内容：令和８年度に行う取組事業の具体的な内容
- ⑨担当課：取組事業を担当する課名
- ⑩予算額：令和８年度の取組事業に係る当初予算額。現時点での金額であり、今後変更となる可能性あり。
- ⑪成果指標：取組事業の成果を示す指標
- ⑫目標：後期基本計画のうち、本計画期間（令和８年度～令和１０年度）の成果指標で示した取組の目標値

6 実施計画事業

(1)基本政策1 保健・医療・福祉

									R8	R9	R10	
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
1 健康	①健康づくりの推進	・ライフステージに応じた心身機能の維持向上の取り組みができるよう、個人や多様な団体が参画し、地域のつながりを生かした健康づくりを進めます。 ・健康づくりのきっかけとなるよう、県の健康推進アプリを活用した健康マイレージ事業や体験教室などに取り組めます。	1	地区組織推進事業	保健推進員や食生活改善推進員と共に市民の健康づくりを推進する。	健康づくり教室や料理教室等で食生活改善や食育推進、生活習慣病の予防、健診やがん検診受診の普及啓発活動を実施する。	健康づくり課	411	地区組織の地区活動回数	40回	40回	40回
			2	健康相談・健康教育事業	健康への意識を高め、健康増進を図る。	小・中学校での歯科保健教育と、運動の必要性を伝えるための運動教室、地域のつながりを基盤とした健康づくりを行う。	健康づくり課	435	健康教育実施回数	16回	16回	16回
			3	健康マイレージ事業	市民の健康の保持及び増進を図るため、健診や健康づくりに資する事業への参加を促進する。	市民の自主的で積極的な健康づくりを推進するため、県健康推進アプリを活用して実施。	健康づくり課	435	アプリダウンロード数	1375人	1435人	1495人
			4	健康フェスタ事業	市民の心と体の健康づくりを推進するために、楽しみながら健康づくりについて学ぶ機会を提供する。	医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係団体と連携し、生活習慣病・口腔がん予防などの普及啓発と健康測定を実施。	健康づくり課	435	健康ブース参加延人数	350人	350人	350人
	②こころの健康づくりの推進	自殺を未然に防止できるよう、関係機関と連携して本人や家族等が様々な悩みを相談できる窓口を充実するなど、こころの健康づくりに取り組みます。	5	精神保健事業(こころの相談)	こころの相談:心の悩みや病気等について、精神科医師や相談員が本人や家族の相談を受ける。	市民が自身又は家族等のこころの悩みを相談できる場を設けるとともに、必要に応じて関係機関や医療機関へつなげるにより適切な支援を図る。	健康づくり課	451	相談件数	35人	35人	35人
			6	精神保健事業(デイケア)	デイケア:病状が回復期にある精神障害者の社会復帰を推進するための集団活動を行い、社会適応性を身に付けることを目的とする。	精神障害者の社会復帰のため、参加者の生活リズムを確立する。	健康づくり課	451	登録人数	14人	14人	14人
			7	精神保健事業(自殺対策)	自殺対策:市民の自殺を防止し、市民が生かすがいを持ち元気に暮らせるまちづくりを目指す。	市民に自殺予防についての知識やセルフケアを学ぶ機会やゲートキーパーを養成し、自殺死亡率の軽減に繋げていく。	健康づくり課	451	ゲートキーパー養成研修実施回数	1回	1回	1回
	③各種健診・感染症予防の充実	・生活習慣病の予防、正しい知識の普及啓発や受診しやすい環境づくりにより、健(検)診受診率の向上に取り組めます。 ・感染症予防のための普及啓発や予防接種により、感染症の発生予防に取り組めます。 ・安心して妊娠・出産できるよう、成人の風しん(麻しん)予防接種費の一部を助成します。	8	各種がん検診	がんは、国・県・高萩市における死亡原因の第1位である。胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげるとともに、死亡率の減少を目指す。	過去3年以内の受診者に対し問診票を送付し、受診につなげ、早期発見、治療にもつながる。	健康づくり課	18,117	各種がん受診率(%)	—	—	—
			8	各種がん検診(胃がん)				18,117	各種がん受診率(%)	10.0%	10.0%	10.0%
			8	各種がん検診(大腸がん)				18,117	各種がん受診率(%)	20.0%	20.0%	20.0%
			8	各種がん検診(結核・肺がん)				18,117	各種がん受診率(%)	30.0%	30.0%	30.0%
			8	各種がん検診(子宮がん)				18,117	各種がん受診率(%)	15.0%	15.0%	15.0%
			8	各種がん検診(乳がん)				18,117	各種がん受診率(%)	15.0%	15.0%	15.0%
			9	健康診査	若い年代から、健康診査を受けて、健診結果から自らの健康状態を知り、健康のための生活習慣の改善が図れることにより生活習慣病の発症を予防する。	①39歳以下の市民及び40歳以上の被保護者の健康診査を実施。②日本歯科大学連携事業として、歯周病検診を実施。	健康づくり課	698	39歳以下の住民・40歳以上の被保護者の健診者数	—	—	—
			9	健康診査(39歳以下)				698	39歳以下の住民・40歳以上の被保護者の健診者数	30人	30人	30人
9			健康診査(被保護者)	698				39歳以下の住民・40歳以上の被保護者の健診者数	20人	20人	20人	
10			特定健診・特定保健指導事業	特定健康診査・特定保健指導を受けることにより、生活習慣病と疾病の重症化を予防するとともに、医療費の抑制を図る。	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳以上75歳未満の国民健康保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の実施。	健康づくり課	25,153	健診実施率	50.0%	50.0%	50.0%	
11			後期高齢者健康診査事業	後期高齢者に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見に努めることにより、健康保持増進を図るとともに安心で安定した生活の向上に資する。	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査及び健診受診率向上事業の実施。	健康づくり課	15,566	健診受診率	23.7%	24.7%	25.7%	
12	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病重症化リスクの高い未受診者等に保健指導を行うことにより、糖尿病性腎症の増悪を防ぎ、人工透析への移行を防止する。	茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを参考にし、2市(北茨城市・高萩市)の基準を設け、受診勧奨対象者に通知を発送、個別指導の実施。	市民課	25,153	未受診者・治療中断者の医療機関への受診率	50.0%	50.0%	50.0%			
13	国保生活習慣病予防健診費補助事業	自ら健康管理を行う意識を高めることにより、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、将来にわたる医療費の削減を図る。	市が指定する健診機関において、一般ドックまたは脳ドックを受診しようとする国保被保険者に対し、当該健診費用の一部を補助。	市民課	5,558	国民健康保険の被保険者に対して疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制に努めるため制度周知を実施	実施	実施	実施			
14	後期高齢者生活習慣病予防健診費補助事業	後期高齢者に対し、人間ドックの補助を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図る。	市が指定する健診機関において、一般ドックまたは脳ドックを受診しようとする後期高齢者に対し、当該健診費用の一部を補助。	市民課	5,957	後期高齢者医療制度の被保険者に対して疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制に努めるため制度周知を実施	実施	実施	実施			
15	個別予防接種事業	定期予防接種の医療機関委託による個別接種の実施。乳幼児や高齢者が疾病に対する免疫を獲得し重症化や死亡に至ることを防ぐとともに、集団での感染予防に繋げる。	予防接種法に基づく全額公費負担の定期予防接種及び任意予防接種(費用一部助成)を実施する。感染症予防や感染症の流行拡大防止のための普及啓発に取り組む。	健康づくり課	70,044	定期予防接種(人類疾病)麻しん風しん混合ワクチン接種率	95.0%	95.0%	95.0%			

									R8	R9	R10	
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
1 健康	④母子保健の充実	・妊娠から出産期において母子の健康を守るため、健診や相談体制の充実を図ります。 ・幼児集団健診により、子どもの健康増進と病気の早期発見などの支援を行います。	16	妊産婦・乳幼児健康診査	安心して子育てができる支援体制を整え、母子の健康の確保と児の健やかな育ちを支援する。	妊産婦健診、新生児聴覚検査に係る費用助成や集団健診(1歳6か月、2歳、3歳、5歳児)を実施。	健康づくり課	15,839	5歳児健診受診率	100.0%	100.0%	100.0%
			17	こんにちは赤ちゃん事業	教育活動や家庭訪問等を通じて、育児不安を軽減し、安心して出産・子育てができるようにする。	○パパ・ママレッスン 出産への不安解消と夫の育児参加を促す。 ○すくすくクラス 離乳食の進め方、子育ての知識普及と交流を図る。 ○いのちの教育 小・中・高校生の成長にあわせた性教育を実施。 ○妊婦のための支援給付 妊婦時から出産・子育てまで必要な支援を行う伴走型相談支援と、経済的支援を実施。 (基本政策1-3②と重複)	健康づくり課	10,684	市内の小・中・高でのいのちの教育を実施した学校数	9校	9校	9校
			18	子育て支援対策事業	乳児全戸訪問及び養育支援訪問により、子育てに関する情報提供や孤立感を解消し、子育て環境の整備を図る。	○乳児全戸訪問 生後4か月までにすべての家庭に助産師や保健師による訪問を実施。 ○養育支援訪問 養育支援が必要と思われる家庭に対して相談、指導、助言を行う。	健康づくり課	5,788	全戸訪問実施率	100.0%	100.0%	100.0%
	⑤地域医療体制の確保	・地域医療に必要な医師確保を図るため、周辺市町村との連携強化などを含め、適時適切に医療が受けられる医療体制の維持に取り組みます。 ・市民が安心して医療や相談を受けられるよう、広報紙、ホームページ及びSNS、はざハピ等を活用し周知を図ります。	19	地域医療体制確保事業	休日の救急診療体制や日立医療圏内の二次救急医療施設による病院輪番制を確保することにより、市民の健康を守ることを目的とする。	・在宅当番医制運営委託事業 ・日立地域病院群輪番制事業(負担金) ・日立地域小児救急医療拠点病院運営事業(負担金)	健康づくり課	10,866	日曜当番医制の維持・継続	維持	維持	維持
			20	地域医療対策事業	地域医療体制を維持するため、公的病院の産科・救急体制の確保や、市内3病院の常勤医師確保を目的とする。	・<公的病院に対する支援> ・公的病院等運営費補助事業 ・公的病院産科・救急医療体制支援補助事業 ・公的病院産科医療確保支援補助事業 ・<常勤医師確保に係る支援> ・医師確保支援補助事業 ・医師定住促進補助事業	健康づくり課	135,686	人口に対する市内救急告示病院の医師割合	0.086	0.086	0.086
2 地域福祉	①地域福祉の意識づくりと担い手づくり	・市民一人ひとりが自らの地域課題に関心をもち、地域における自らの役割を理解できるよう、地域福祉に関する知識の普及啓発や活動の情報発信に取り組む。 ・体験活動などを通じて、市民の地域福祉活動への参加機会を創出するとともに、担い手の養成や確保を支援します。	21	社会福祉協議会への支援	地域住民がお互いに助け合い支え合いができる環境を目指し、社会福祉協議会と協働で地域福祉を推進する。	社会福祉協議会職員5人分の人件費を補助する。	社会福祉課	34,347	—	—		
			22	日本赤十字社茨城県支部高萩市地区活動事業	日本赤十字社茨城県支部高萩市地区の事務局を担い、日本赤十字社の活動を推進する。	日赤社資(募金)の募集事務や、災害時における救護及び援護活動を実施する。	社会福祉課	62,215	—	—		
			23	三世代交流事業への補助	地域における三世代間のコミュニケーション力の向上を図り、社会参加や生きがいづくりを支援する。	三世代の交流事業を実施する社協各支部に対し、事業費を補助する。(上限:5万円)	社会福祉課	62,215	交流事業を実施した社協支部数	9支部	9支部	9支部
	②見守り体制の強化	・地域を支える民生委員・児童委員と連携し、安否確認や見守り、声掛け等の社会福祉活動を推進します。 ・事業所等と連携し、支援を必要とする人に対する、地域での見守り体制の強化や連絡体制の充実を図ります。	24	民生委員児童委員協議会活動支援事業	地域福祉推進の担い手として、住民からの相談を受け、行政とのパイプ役を果たす民生委員児童委員の活動を支援する。	民生委員児童委員の資質向上及び活動振興のため研修等の定例会を開催。	社会福祉課	2,010	民生委員児童委員の活動延日数	5100日	5100日	5100日
			25	緊急通報システム整備事業	高齢者の日常生活における精神的な不安を解消し、もって福祉の増進を図る。	在宅のひとり暮らしで安否の確認が必要な高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、急病、事故等の緊急事態に対処する。 高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度以降の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	1,805	利用者数	240人	未定	未定
			26	高齢者の見守り協定	市と民間が連携し、高齢者に対する地域見守り活動を実施することにより、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。	業務の範囲内において、事業者が高齢者に何らかの異変を察知した場合に速やかに市へ、緊急性があると判断した場合には、警察署や消防署へ通報する。	高齢福祉課	—	締結数	7箇所	7箇所	7箇所
③地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備	老々介護、介護と育児のダブルケア等、複合的で複雑な課題の解決に向けて、制度の抜開をなくすよう、関係機関と連携・協働して包括的な支援を行います。	27	各種福祉サービスの充実(高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭、生活困窮者等)	制度の抜開をなくすよう、関係機関と協働で支援を行う。	・地域ケア個別会議 ・要保護児童対策地域協議会 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課 関係各課	—	会議等の開催	開催	開催	開催	

									R8	R9	R10	
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
3 少子化 対策・子育て 支援	①出会い の創出	多様な生き方の選択肢の一つとして結婚の可能性が広がるよう、関係機関と連携し独身男女の出会い・交流機会の創出を図ります。	28	いばらき出会いサポートセンター利用促進補助金	少子化対策の一環として、結婚相談会の開催支援やいばらき出会いサポートセンターの利用を促進し、結婚に対する希望の実現を図る。	いばらき出会いサポートセンター入会登録料の一部を助成する。	環境市民協働課	50	相談会等開催回数	3回	3回	3回
	②妊娠・出産等支援 の充実	妊娠・出産・子育ての希望を叶えるため、費用助成等による経済的負担軽減や関係機関との連携により、支援を必要とする家庭に適切な支援を行います。	29	こども家庭センター事業	すべての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に一体的な相談・支援を実施し、母子保健と児童福祉の連携を図る。	相談しやすい専用室やメール・電話等により、随時、相談・支援を行う。	健康づくり課	5,788	こども家庭センター相談件数	400件	400件	400件
			30	産前産後サポート事業	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等の専門家による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。	母親同士が交流し仲間づくりができるようなクラス(月2回)と個別相談を実施する。	健康づくり課	5,788	すくすくクラス参加延べ人数	248人	248人	248人
			31	特定不妊・不育症治療費助成事業	不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図る。	保険適用で実施された特定不妊治療と併用して行われた先進医療及び不育症の治療に要する費用の一部を助成する。	健康づくり課	10,684	申請件数	13件	13件	14件
			32	こんにちは赤ちゃん事業	教育活動や家庭訪問等を通じて、育児不安を軽減し、安心して出産・子育てができるようにする。	〇パパ・ママレッスン 出産への不安解消と夫の育児参加を促す。 〇すくすくクラス 離乳食の進め方、子育ての知識普及と交流を図る。 〇いのちの教育 小・中・高校生の成長にあわせた性教育を実施。 〇妊婦のための支援 妊婦時から出産・子育てまで必要な支援を行う伴走型相談支援と、経済的支援を実施。 (基本政策1-1④と重複)	健康づくり課	10,684	市内の小・中・高でのいのちの教育を実施した学校数	9校	9校	9校
	③教育・保育内容の 充実	保護者の就労形態や生活実態に合わせた保育サービスを実施し、安心して子どもを預けることができるよう教育・保育環境の充実を図ります。	33	子どものための教育・保育給付	保護者の労働や疾病等により保育が必要な児童について、公私立保育所・認定こども園において保育を実施し、児童の健全育成と保護者の就労支援及び子育て支援を推進する。	公立認定こども園の管理運営及び私立保育園・認定こども園への教育・保育給付	子育て支援課	865,756	待機児童数	0人	0人	0人
			34	認可外保育施設の開始届出、立ち入り検査	認可外保育施設の開始届出、立ち入り検査を実施することにより、これらの施設に入所している児童の福祉の向上を図る。	認可外保育施設の開始届出、立ち入り検査	子育て支援課	—	施設中立入検査結果が良好である施設	2施設	2施設	2施設
	④子育て 世代に寄り 添う支援 の充実	・获っ子つどいの広場等における相談体制を充実し、子育て家庭が持つ不安等の解消、育児の孤立の防止を図ります。 ・子どもの成長・発達段階に応じた支援事業の充実を図ります。 ・保護者の就労状況に関わらず、子どもが教育・保育を受けられる環境を整備します。 ・子育て世代の経済的負担軽減を図るため、小中学校に通う児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行います。 ・市内全小中学校において放課後児童クラブを開設し、保護者が就労などで家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供します。	35	つどいの広場運営	「つどいの広場」を設置し、子育て中の親子が気軽に集まり、交流を図る機会を提供し、また育児相談にも応じ、育児不安の解消も図る。	同左	子育て支援課	11,373	親子による来館者数(年間)	2000組	2000組	2000組
			36	公立児童クラブ運営民間委託	公立児童クラブ4か所について、安定的な運営と支援員の質を向上させるため、運営実績のある民間事業所へ委託し、課題解決を図る。	諸々の問題を解決するために、公立の児童クラブの運営を専門的なノウハウを有する民間事業者に委託する。	子育て支援課	41,760	公立児童クラブを民間が運営し質の向上を図る。	実施	—	—
			37	入学記念品(ギフト・bl・リッパ)事業	新入学を祝うとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図る。	新小学一年生にランドセルを贈呈する。 新中学一年生にリュックを贈呈する。	教育総務課	3,585(小学校) 1,935(中学校)	入学記念品(ギフト・bl・リッパ)事業の実施	実施	実施	実施
			38	自転車通学者交通安全祝品事業	自転車通学者時の安全確保とともに、子育て世代の経済的負担軽減を図る。	自転車通学者をする新中学一年生にヘルメットを贈呈する。	教育総務課	320	自転車通学者交通安全祝品事業の実施	実施	実施	実施
			39	就学援助事業	経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・修学旅行費等の学校にかかる費用の一部を援助する。	教育総務課	7,542(小学校) 9,359(中学校)	就学援助事業の実施	実施	実施	実施
			40	小中学校給食費無償化事業	児童生徒の給食費を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。	市内小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化する。	教育総務課	257,402	小中学校給食費無償化事業の実施	実施	実施	実施
			41	各種子育て事業及び保育体制強化に対する支援	各私立教育・保育施設が実施する子育て事業や、保育人材確保のための事業に対し支援することにより、子どもを心身ともに健全に育てられる環境を整備する。	一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業及び病児保育事業並びに保育体制機能強化や乳児等保育、保育補助者雇上強化に係る事業への補助金支出	子育て支援課	82,679	各種事業への補助金支出	補助金支出	補助金支出	補助金支出
			⑤情報提供 と相談 支援体制 の充実	こども家庭センターを拠点として、きめ細やかな情報提供を行い、育児者がいつでも気軽に相談できるよう、体制の充実を図ります。	42	こども家庭センター運営事業	利用者支援事業「母子保健型」(健康づくり課)と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行い、問題解消に努める。	同左	子育て支援課	4,196	こども家庭センター相談件数	実施
	43	ホームページ「はぎハビ」運営事業			ホームページ「はぎハビ」活用し、市の子育てに関する情報を発信し、子育て中の親子を支援する。	同左	子育て支援課	0	HP閲覧件数	10000件	10000件	10000件
	44	家庭児童相談業務			家庭内における児童養育、虐待等の相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、問題解消に努める。	家庭内における児童養育、虐待等の相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、問題解消に努める。	子育て支援課	4,196	家庭児童相談件数	実施		
	⑥ひとり親 家庭の 支援	ひとり親家庭においても経済的に自立して暮らせるよう育児・家事等の支援や就業支援、経済的支援等を推進します。	45	母子家庭等支援	母子世帯等に資格取得(看護師、保育士等)の期間における生活の安定を図るために、高等職業訓練促進給付金を支給し、経済的自立を目指す。	同左	子育て支援課	1,740	制度利用者	2人	2人	2人

									R8	R9	R10	
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
4 高齢者福祉	①生きがいづくりと社会参画の推進	・高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、あらゆる場面で社会活動への参画や交流活動を支援します。 ・関係機関と連携し、知識や技術、経験を活かした高齢者の就労を促進します。	46	高齢者生きがい対策事業	高齢者が地域社会の一員として自立し、生涯を通じていきいきと活躍できる生涯現役社会を推進する。	高齢者クラブ連合会との連携及び継続的な活動支援、シルバー人材センターへの補助(高齢者就労支援)等	生涯現役推進課	10,620	高齢者(のぞみ)大学在学者数	52人	52人	52人
			47	高齢者(のぞみ)大学事業	高齢者が地域社会の一員として自立し、生涯を通じていきいきと活躍できる生涯現役社会を推進する。	高齢者における身近な学習の拠点として高齢者(のぞみ)大学講座を実施。	生涯現役推進課	1,350	高齢者(のぞみ)大学在学者数	52人	52人	52人
	②介護予防・生活支援の充実	・高齢者が、可能な限り介護支援を必要としない状態を維持し、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業を推進します。 ・医療・介護の連携を強化し、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援を実施します。	48	生活支援体制整備事業	地域で活躍する多様な生活支援サービスの事業主体が連携し、地域の実情から、日常生活上の支援体制の強化や新たな生活支援サービスの検討を行う。	NPO法人、民間企業、ボランティア、社会福祉協議会などの生活支援サービスを担う事業主体と連携し、新たな生活支援サービスの検討を行う。第2層(生活圏域毎)第1層(市域)の2層に分かれている。 高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度以降の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	2,524	協議体開催回数	13回	未定	未定
			49	高齢者保健事業と介護予防等の一体的な実施事業(介護予防)	後期高齢者の特性に応じ医療専門職による相談や指導等、被保険者の生活習慣の重症化予防や心身の維持を図る。	ポピュレーションアプローチとして、住民主体の通いの場(シルバーリハビリ体操教室・高齢者サロン等)で、フレイル予防についての健康相談・健康教育を実施する。リハビリ専門職と連携し、フレイル測定会を実施する。 高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度以降の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	893	健康教育参加者数	370人	未定	未定
			50	高齢者保健事業と介護予防等の一体的な実施事業(保健事業)	後期高齢者の特性に応じ医療専門職による相談や指導等、被保険者の生活習慣の重症化予防や心身の維持を図る。	企画・調整役として、KDBシステム等を活用し、健康課題の分析を行い、事業計画を策定する。庁内関係課と定期的な打合せを行い、進捗状況の共有を図る。ハイスコアアプローチ(重症化予防、健康状態不明者の状態把握)として、支援対象者を抽出し、保健指導等を行い、事業の評価を実施する。	健康づくり課	12,509	支援対象者への支援実施率	100%	100%	100%
			51	高齢者保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	後期高齢者の特性に応じ医療専門職による相談や指導等、被保険者の生活習慣の重症化予防や心身の維持を図る。	広域連合との連絡調整及び委託契約の締結、委託料の請求を行う。	市民課	11,532	—	—	—	—
			52	食の自立支援事業	高齢者等の自立と生活の質の確保を図り、もって福祉の向上に寄与する。	在宅の高齢者等に月1回、ボランティアが作った弁当を自宅に届け、安否確認を行う。保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度以降の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	1,250	利用者数	175人	—	—
			53	在宅介護慰労金支給事業	介護の労苦に報いるとともに、在宅介護を支援し、高齢者等の福祉の増進を図る。	在宅において重度要介護高齢者等を6か月以上介護している非課税世帯の家族に対し、介護用品を購入するための費用を助成。保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度以降の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	130	支給者数	3人	—	—
	③高齢者福祉の推進	・普段は地域の人に見守られ、必要な時には適切な相談ができるよう、高齢者の相談窓口の周知を図ります。 ・要支援認定者を対象に、重症化を防止するための介護予防サービス等を実施します。 ・要介護認定者を対象に、居宅サービスや施設サービス等の介護給付を行います。 ・自分らしく生きるための「人生会議」の普及啓発を図ります。 ・虐待を防ぎ、尊厳を守れるよう、成年後見人制度等を活用し、高齢者の権利擁護を図ります。	54	総合相談事業	高齢者の介護や生活などに関する相談に対応することにより、高齢者の在宅での生活を支援する。	高齢福祉課内にある地域包括支援センター及び市が委託している3か所の在宅介護支援センターにて、高齢者の総合的な相談に対応している。 高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度以降の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	23,279	包括及び財界相談延件数合計	4200件	未定	未定
			55	成年後見制度利用支援事業	成年後見人の選任が必要な者の内、2親等以内の親族がいない場合や、いても支援が受けられない高齢者の申立に係る費用等の助成を行うことにより、高齢者の権利擁護を図る。	判断能力に欠けるもしくは十分でない高齢者に対し、後見人をつけるための申立費用や選任された後見人への報酬について助成を行う。 高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度以降の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	1,375	助成利用者数	5人	未定	未定
	④認知症対策の充実	・認知症に対する正しい理解を深めるため、認知症及び対策の普及・啓発を図ります。 ・認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携した体制づくりを促進します。	56	認知症総合支援事業	地域における認知症患者に対する相談支援体制の構築や、医療・介護等の支援ネットワークを構築するため。	認知症の人やその家族に対し、認知症サポート医と医療・介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置する等、早期診断や早期対応を実施する。 高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	467	実支援者数	8人	未定	未定
			57	認知症サポーター活動促進・地域づくり促進事業	本人や家族、認知症サポーターの意見を反映させた認知症施策を推進していく。	認知症本人や家族、認知症サポーターが地域での生活が充実するような取り組みを考えて実践していくチームオレンジの取り組みを行う。 高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画(R9年度～R11年度)を令和8年度に策定するため、R9年度の計画値は、未定とする。	高齢福祉課	45	チームオレンジ会議回数	3回	—	—

										R8	R9	R10
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
5 障がい者・障がい児福祉	①ともに生きる社会づくりの推進	・障がいのある人が社会活動に積極的に参加できる機会の確保を図ります。 ・障がいそのものや障がいのある人に対する理解を深めるため、講座の開催や情報提供、交流イベント等を推進します。 ・障がいのある人に対する差別や偏見、虐待を防ぎ、尊厳を守れるよう、成年後見人制度等を活用し、障がいのある人たちの権利擁護を図ります。	58	障害福祉施策の推進	障がいについての理解を深め、誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、ちょっとした配慮や支援をする障がい者サポーターを養成する。 障がいのある人の自立支援を目的とする。	・中学生対象の障がい者サポーター養成講座開催 ・広報紙、ホームページによる障がい者制度等の情報提供 ・障がい者のイベントの開催 ・成年後見人制度の利用促進 等	社会福祉課	—	中学生対象の障がい者サポーター養成講座の実施	開催	開催	開催
	②相談・支援体制の充実	・障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所と市が連携し、利用者の希望する多様なサービスが身近なところで受けられる体制を整備します。 ・子どもの発達に関する相談を早期から受け、専門医による診察や適切な療育を受けられる体制を整備するとともに、他機関・多職種と連携し、支援の充実を図ります。	59	幼児健診事後フォロー	幼児健診にて発達課題が指摘され、事後フォロー対象となった児について、電話等でその後の発達状況を確認し、必要時適切な支援につなげる。	○幼児健康診査 (1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診、5歳児健診)	健康づくり課	15,839	事後フォロー実施率	100%	100%	100%
			60	地域生活支援拠点の整備	介護給付、補装具等の給付、障害児通所給付等を行い障がいのある人の自立を支援する。	・障がい者基幹相談支援センターの開設 ・自立支援医療、補装具の給付 ・障がい福祉サービスの提供 ・通院通所交通費の助成等	社会福祉課	830,430	障がい福祉サービス等利用延人数	7600人	7600人	7600人
6 社会保障	①社会保障制度の適切な運営	・公平に保険料(料)を負担することへの理解と周知を図り、国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の安定した財源確保に努めます。 ・最小の負担で適切な介護サービスを提供できる介護保険事業を運営します。 ・国民年金制度の周知徹底を図り、無年金者の発生防止及び未加入者の加入を促進します。	61	医療福祉費支給事業	妊産婦、小児(0歳～高校生相当)、ひとり親、重度心身障害者の健康保持増進を図るため、その医療費の一部を助成し、医療費の負担を軽減する。	妊産婦、小児(0歳～高校生相当)ひとり親、重度心身障害者が必要な医療を容易に受けられるよう、医療費の一部負担金を助成する。	市民課	192,751	—	—	—	—
			62	ジェネリック医薬品利用促進事業	増加する医療費を抑制するため、医療費適正化の一環として先売医薬品と比べて低価格なジェネリック医薬品の利用促進を図る。	30歳以上かつ300円以上の差額が発生する国保被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額通知書を送付。	市民課	292	後発医薬品利用率	85.0%	86.0%	86.0%
			63	医療費適正化事業	重複服薬、重複・頻回受診が見られる国保被保険者について、通知や訪問等により適正受診・処方促進し、医療費適正化を図る。	レセプトデータ分析により、重複服薬者、重複を抽出し、個別通知の発送、訪問指導等の実施。	市民課	815	重複薬効数減少率	20.0%	20.0%	20.0%
			64	後期高齢者医療制度	老人医療の急増していく費用に対処し、高齢者の生活を支える医療を安定的に提供する。後期高齢者医療連合を運営主体とすることで、事務処理等の効率化を図る。	75歳以上の高齢者を被保険者とする医療保険制度で、市は各種申請や届出の受付、被保険者証の交付・返還・保険料の納付書発行・徴収事務を行う。	市民課	533,819	高齢者の生活を支える医療を安定的に提供するため、人間ドック・特定健診の制度周知を実施し、疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制に努める。	実施	実施	実施
			65	国民年金相談事業	国民年金は、老後の生活保障や障害になったときなどの保障制度であるため、市民の年金受給権を確保する。	年金機構と協力連携を図り、下記の制度周知及び届出申請の受付を行う。 ・資格得喪届 ・保険料免除等の申請 ・老齢基礎年金等の裁定請求 ・その他の届出申請	市民課	11,266	国民年金制度の普及促進のための制度周知および支援事務を実施	実施	実施	実施
			66	介護給付費等費用適正化(ケアプラン)	ケアマネジメントの質の向上・給付の適正化のため行う。	介護給付費適正化支援システムを活用し、ケアマネジャーが作成したケアプランを確認し、助言・指導を行う。	高齢福祉課	2,995	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施
			67	国民健康保険税収納率向上事業	国民健康保険税の収納率向上及び税負担の公平性の確保を図る。	納税相談、催告、財産調査等を行う。	税務課	1,842	国保税収納率	83.0%	83.1%	83.7%
	②生活支援の充実	・複合的な課題を抱える世帯や、各種支援制度の狭間において生活に困窮している世帯への包括的な支援の充実を図ります。 ・生活保護制度を適正に実施し健康で文化的な生活を保障するとともに、ハローワークや民間事業所等との連携を強化し、被保護者の自立の促進を図ります。 ・安定居住のセーフティネットとなる市営住宅の効率的な管理・運用を行います。	68	生活困窮者自立相談・就労準備支援事業	生活困窮者の、包括的な相談支援を実施し、個々の状況に応じた支援を行う。	・自立相談支援 ・被保護者健康管理 ・住居確保給付金支給 ・就労準備支援 ・家計改善支援 ・シェルター・地域居住支援 ・子どもの学習支援	社会福祉課	3,467	支援実施	実施	—	—
			69	市営住宅維持管理経費	老朽化している市営住宅の維持管理を適正に行い、快適な居住環境の提供に努める。	メーター・屏クレン塗装等	都市建設課	28,839	市営住宅修繕長寿命化計画に基づき実施	1業務	1業務	1業務

(2)基本政策2 教育・文化

										R8	R9	R10
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
1 学校教育	①教育環境の充実		70	通学路交通安全プログラム事業	通学路の安全確保のため。	関係機関と連携し、通学路の危険箇所の合同点検を行い、対策方法を検討し、改善を図る。	教育総務課	—	通学路交通安全プログラムの実施	実施	実施	実施
			71	小中学校幼稚園の適正配置・整備(R4拡充)	児童生徒の減少及び学校施設の老朽化に対応するとともに、より良い教育環境を維持するため、学校を再編する。	保留となっている義務教育学校建設について、方向性を決定する。	教育総務課	—	学校再編に関する方向性の決定	方向性決定	基本設計 実施設計	建設工事
			72	小中学校ICT教育環境整備	国のGIGAスクール構想を踏まえ、環境整備を行ったICTの運用方法や指導内容の充実に努める。	児童生徒が安心してICTを活用した授業や学習が行えるようネットワーク環境やタブレット周辺機器等の適切な管理、トラブル対応の迅速化に努める	教育総務課	307,929	タブレット端末、学習用ソフトウェア、電子黒板の年度内更新完了	完了	—	—
			73	閉園施設の適正管理	たかはぎ認定こども園との統合により閉園し、未利用となっている旧東幼稚園園舎を解体することで、公共施設の適正化を推進する。	旧東幼稚園園舎の除却	教育総務課	35,000	園舎の除却	完了	—	—
			74	ICT活用教育事務経費	児童生徒に情報モラルに関する正しい知識と判断力を身に付けさせる。タブレット端末の操作や障害トラブル等への対応を行うICT支援員を派遣する	小学校1年生から中学校3年生を対象に、「事例で学ぶNetモラル」を活用し、授業を行い、「ネットモラル検定」で、児童生徒の理解度を確認する。保護者を対象としたオンライン研修会を実施する。市内の各中学校にICT支援員を1名配置し、ICT機器操作支援や障害トラブルへの対応などを行う	学校教育課	3,832	「事例で学ぶNetモラル」視聴回数 (CBTテスト含む)	3600回	3600回	3600回
	②確かな学力の定着		75	学力診断テスト問題購入費	児童生徒の学力の実態を把握して、指導状況の評価し、年度内に補充指導を行うとともに、指導方法の改善を図る	県が作成したテストを茨城県内すべての小学校4年生から中学校2年生までの児童生徒が実施する	学校教育課	234	県学力診断のためのテスト県平均と市平均との差 (R6年度が成果指標数値)	0.0点	0.0点	0.0点
			76	外国語指導助手設置経費	児童生徒の国際理解教育、小学校外国語活動及び外国語、中学校の外国語(英語)指導の充実にを図る	民間委託と高萩市会計年度任用職員の外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語(英語)担当とともに授業を行う	学校教育課	26,242	県学力診断のためのテスト県平均と市平均との差 英語(点) (R6年度が成果指標数値)	0.0点	0.0点	0.0点
			77	体験型外国語学習派遣事業経費	英語に対する興味関心を高めるとともに、英語の有用性を実際に体験する場を提供することで、英語教育の充実にを図る	市内中学生で主に英検3級以上(1次試験合格のみでも可)の資格を有している生徒をイングリッシュ・キャンプに派遣する	学校教育課	508	応募者人数 (R6年度が成果指標数値)	12人	12人	12人
	③豊かな心の育成		78	広島平和学習派遣事業	原爆の実相や平和の尊さなどを学び、各学校における平和教育の啓発活動を充実させる	市内小中学生21名を広島に派遣し、各校のリーダーとして、各学校における平和教育の啓発活動を充実させる	学校教育課	1,285	応募者人数 (R6年度が成果指標数値)	25人	25人	25人
			79	学校図書室事務職員配置経費					55%	55%	55%	
			79-1	学校図書室事務職員配置経費1 (小学校50冊)	読書活動の活性化を図るとともに児童生徒一人一人の読書活動の質的・量的な充実にを図る	図書の整理や環境整備、図書の紹介や貸し出しに関する業務を行う学校図書室事務職員を小学校1名、中学校1名配置する	学校教育課	2,573	みんなに進めたい一冊の本達成率	85%	85%	85%
			79-2	学校図書室事務職員配置経費2 (中学校30冊)					25%	25%	25%	
			80	小・中学校生徒指導支援事業経費	児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができる環境を整備する	スクールカウンセラーや心の教室相談員、教育支援センター支援員等による教育相談体制の充実にを図る。	学校教育課	52,305	全国学力・学習状況調査(児童生徒質問調査)「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか。」への肯定的回答割合	72%	73%	74%
			81	認知機能強化トレーニング	児童の学習や学校生活の基盤となる認知機能(注意力、記憶力、視覚認知、言語理解等)の向上を図り、一人ひとりの学習意欲や学力の向上、学校生活への適応を支援する	ICTを活用した「コグトレオンライン」を導入し、児童の認知機能の強化を図る。認知機能トレーニングを継続的に実施する	学校教育課	517	コグトレオンライン 平均実施回数	50回	55回	60回
			82	教育支援委員会設置	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた適切な教育を受けられるよう、就学支援及び教育支援体制の充実にを図る	医師、心理士、教育関係者等で構成する教育支援委員会を設置し、障がいや発達特性等のある児童生徒について、就学相談や教育支援に関する協議・検討を行う。また、保護者や学校との連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた適切な就学先や支援方針を決定し、継続的な教育支援につなげる	学校教育課	160	教育支援委員会開催回数	3回	3回	3回
			83	探求的な学びの充実	児童生徒が、自ら課題を発見し、他者と協働しながら課題解決に取り組む探究的な学びを推進することで、主体性・協働性・創造性を育み、未来社会を切り拓く力や豊かな心を育成する	各教科や総合的な学習の時間を中めに、地域や企業等と連携した探究的な学びを推進するとともに、アントレプレナーシップ教育の視点を取り入れた学習活動を通して、自ら課題を設定し、新たな価値を創造する力を育成する	学校教育課	—	アントレプレナーシップ教育の視点を取り入れた探究的な学びを実施した学校の割合	100%	100%	100%
	④健やかな身体作りの支援		84	中学校部活動支援事業	市内中学校では、専門外の部活動を担当している教員が多く、技術指導を求めている生徒のニーズに応じることができていないため、部活動指導員を配置することで課題解決を図る	市内中学校に年間300時間(2.5時間×10日×12月)×4人を配置する	学校教育課	1,755	部活動指導員配置校数	2校	3校	3校
			85	食育の推進	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、食に対する理解と関心を高める	栄養教諭等による食に関する指導及び家庭や地域と連携しながら、望ましい食習慣や食文化への理解を深める食育活動を推進する。	学校教育課	—	全国学力・学習状況調査(児童生徒質問調査)「毎日朝食を食べていますか。」への肯定的回答割合	91%	92%	93%

										R8	R9	R10
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
1 学校教育	⑤開かれた学校運営	・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)において、学校の目標や育てたい子どもの姿を地域と共有し、学校を核とした地域づくりに努めます。 ・地域人材を活用した体験活動や学校環境の整備、登下校の見守り等について、地域学校協議会本部と連携し、子どもの豊かな学びと健やかな成長を支援します。 ・休日文化部(吹奏楽部)活動の段階的な地域移行を推進します。	86	萩っ子育成事業委託科	子どもたちの実態や特色を生かした創造的な取り組みを企画・立案・実行し、元気に生き生きと学ぶ学校づくりを進める	実施期間を1年とし、小・中学校に委託する。各学校において、外部講師を活用しての各種教室や小中交流、地域人材を活用して体験活動を実施する	学校教育課	394	外部講師を活用した回数	60回	60回	60回
			87	学校運営協議会経費	学校に、学校運営協議会を設け、地域の声を積極的に生かし、学校・家庭・地域が連携して「地域とともにある学校づくり」を進める	学校運営協議会を年5回程度開催し、コミュニティ・スクールごとに特色ある活動を実践するはぎっ子応援隊による教育活動の支援を行う	学校教育課	670	はぎっ子応援隊を活用した回数	800回	800回	800回
			88	地域学校協議会活動支援	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子ども達を育む	コミュニティスクールと連携を図り小中学校と地域ボランティアが交流する事業を実施し、学校を中心とした地域ネットワークを形成する。	生涯学習課	1,057	登録者	124人	130人	130人
			89	学校部活動地域展開事業	休日学校部活動の地域展開を目指すしていく	R9年度に全ての休日部活動において地域展開を実現できるようR8年度に各部活動を調整していく	生涯学習課	960	休日部活動登録者数	70人	250人	250人
			89					3,072				
2 生涯学習	①生涯学習活動を通じた人づくりの推進	・生涯学習とは何かを市民に広く啓発し、一人ひとりのニーズに対応したきめ細かな学習機会を提供するとともに、世代間交流の機会拡大につなげます。 ・学びの成果を地域に生かす機会の創出や仕組みづくりを進め、地域づくりへの参加や協働等、生涯現役に向けた取り組みを推進します。 ・幅広い知識や資源を持つ大学や市民団体、はぎっ子応援隊等と連携を図り、地域で思いやりと郷土愛を持った萩っ子の育成を図ります。 ・学校における総合的な学習の時間を活用し、児童生徒が本市の自然や産業などの地域資源を題材に探究活動を行うことにより、郷土への理解と愛着を育む学びを推進します。	90	いきいき萩っ子育成事業	広い知識や様々な資源を持つ大学と連携を図りながら郷土愛を持った萩っ子を育成する。	茨城大学と連携し、市民交流事業を実施する。	生涯学習課	300	事業参加者	100人	100人	100人
			91	総合的な学習を活用した萩っ子育成事業	総合的な学習の時間を通じて、地域の自然や産業などの地域資源を題材に探究活動を行い、郷土への理解と愛着を育む。	地域資源を生かした体験活動や探究学習、地域との連携による学習活動を実施し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを推進する。	学校教育課	394	萩っ子5を意識して生活した児童生徒数の割合	85.0%	86.0%	87.0%
	②生涯学習環境づくりの推進	・社会教育施設の適正配置・管理体制を整え、利用しやすい施設環境の整備を図ります。 ・地域活動及び生涯学習の推進のため、市立小中学校施設を開放します。 ・生涯学習の拠点となるコミュニティ施設等において、市民のニーズを踏まえた講座等により活用促進を図るとともに、関係団体や企業等との連携により多様な学習機会の提供を図ります。	92	学校施設開放	社会教育及び社会体育の普及振興、地域活動及び生涯学習の推進のため、小中学校の学校施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。	市内小中学校の校庭、体育館、武道場、東小中学校の図書室、会議室、視聴覚室、音楽室を開放する。	生涯学習課	514	東小中学校施設開放利用件数	130件	130件	130件
			93	各種講座開催事業	団体の育成・支援に努め、地域や社会の課題に対応した学びの場を提供する。	地域における身近な学習拠点として各種講座を実施する。	生涯現役推進課	1,350	講座受講者数	1580人	1580人	1580人
			94	各種スポーツ大会開催事業	市民の健康、健全な身体力の鍛錬、親睦及び技術力の向上等を目的とし、生涯スポーツの振興と地域の活性化を図るために各種大会を開催する。	各種スポーツ大会の開催を通じて生涯スポーツの振興と地域の活性化を図る。体力づくり市民歩く会、たかばぎ駅伝競走大会等の開催。	生涯学習課	1,446	スポーツイベント参加者数	3200人	3200人	3200人
3 スポーツ振興	①生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	・プロスポーツチームや競技団体と連携を図り、スポーツ・レクリエーション等様々な取り組みを展開し、幅広い世代の多くの市民が年齢や体力に応じ気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。 ・スポーツ振興団体と連携協力した指導者研修等により、市民ニーズに対応できる指導者の確保・育成を図ります。 ・誰もがスポーツを楽しめるよう、ニュースポーツの研究などに取り組みます。 ・スポーツイベント等を活用し、地域の活性化を図ります。	95	プロスポーツ教室開催【R8～】	各種スポーツ教室を開催することにより、多くの市民にスポーツを実施する機会を提供する。	プロスポーツ団体を身近に触れる機会を創出し本市のスポーツ振興を図る。 茨城ロケットバスケットボール教室、リヴァーレ茨城/バレーボール教室の開催。	生涯学習課	100	スポーツ教室参加者	60人	60人	60人
			96	スポーツ施設維持管理事業	市民のスポーツ実施の場として、より快適に使いやすい施設として、ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう取り組む。	各施設の利用実態を把握し、適正な維持管理に努める。	生涯学習課	36,890	スポーツ施設利用者延べ人数	100000人	110000人	110000人
	②スポーツ施設の整備と活用	・スポーツ施設を活用し、ニーズに応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう、計画的に各施設の維持管理を進めます。 ・小中学校の再編に伴う施設の利活用の検討や民間施設の活用等、スポーツ施設以外の有効活用を図ります。 ・スポーツ施設の予約システムの導入やオンラインスポーツ教室等、スポーツにおけるDXを推進します。	97	高浜スポーツ広場施設整備事業【R7～】	テニスコート照明設備の老朽化に伴い省エネ効果の高いLED照明に改修する。人工芝を整備したグラウンド残地の一部を駐車場の整備、防球ネットの整備を行う。	テニスコート照明改修、駐車場整備及び防球ネットを設置する。	生涯学習課	93,372	高浜スポーツ広場グラウンド整備の完了	年度内完了	—	—

										R8	R9	R10
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
4 市民文化	①芸術文化の振興	・市民が芸術・文化活動を身近に感じ、興味・関心を高められるよう、市民のニーズに沿った芸術文化活動への支援を図ります。 ・文化団体の活動を活性化するため、幅広い年齢層からの参加を呼びかけ、新たな活動場所を提供するなど、支援します。 ・子どもたちに地域の伝統文化に触れる機会を提供し、シビックプライド(郷土愛)を育みます。	98	文化振興活動	市文化協会主催で高萩市の文化の祭典である文化祭を行い市内の文化愛好者の発表の場を創出し、文化活動の振興を図る。	文化協会加盟団体の参画のもと、文化活動の発表や展示を行う。	生涯学習課	200	文化祭参加者	2710人	2710人	2710人
	②文化財の保護・保存・活用	・市内にある貴重な文化財を保存・伝承するとともに、展示や周知により、郷土の歴史や魅力を広く発信します。 ・県の指定文化財である穂積家住宅は、適切に保存しつつ、特徴ある景観を活かしロケ地などとしての活用を図ります。 ・長久保赤水関係資料の修理により得られた知見は、特別展などにより市内外に広く発信します。	99	歴史民俗資料館管理	歴史民俗資料館で、市内にある貴重な文化財を保存、伝承する。	歴史や民俗の興味、関心を高めるため、年間を通して、常設展、特別展を行う。	生涯学習課	6,864	入館者数	2000人	2000人	2000人
			100	文化財保護	県指定文化財である穂積家住宅の維持管理と施設の周知を図る。	穂積家住宅を維持管理するため、庭園管理や燻蒸を行うとともに、施設を広く開放し、認知度向上と利用促進を図る。	生涯学習課	11,355	入館者数	2400人	2400人	2400人
			101	長久保赤水関係資料修理事業	令和2年9月に国の重要文化財に指定された長久保赤水資料の修理令和3年度から令和10年度までの8年で33点修理予定。	重要文化財に指定されている693点のうち6点を修理する。(うち2点については、令和7年度からの継続修理)	生涯学習課	7,550	関係資料の修理	—	—	—
	③市民による国際交流推進	・高萩市国際交流協会との協働により、市内在住外国人との交流や外国文化に触れる機会を創出して、互いの文化を尊重し、理解を深めます。 ・市内在住外国人の暮らしに配慮し、生活支援やコミュニケーション支援に取り組みます。	102	国際交流推進	市民と諸外国との各種交流を促進し、国際親善と市民の文化的向上を図る。	市内居住外国人を支援するために日本語教室を支援する。市民に対する国際交流意識を周知させるため支援事業を実施する。	生涯学習課	100	国際交流の集い参加	10人	10人	10人

(3)基本政策3 経済・産業

									R8	R9	R10				
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標			
1 農林業	①地域特性を踏まえた農業の振興	・ほ場、農業用排水施設、農道等の農業基盤の整備を進めるとともに、新たな技術革新による農業経営体制の構築に向けた調査研究を進め、農業生産性の向上を図ります。 ・耕作放棄地の発生を防止するため、効率的な生産基盤の構築を進めます。 ・担い手への農地の集積と集約化を図ることで、生産コストを抑え経営の安定化を図ります。 ・作業の効率化や飼養管理技術の向上を推進し、生産性の高い畜産経営の安定化を図ります。 ・地域特性を活かした農産物の産地化・ブランド化、6次産業化等により農産物の新たな価値を創出し、地域の魅力向上と地域経済の活性化を図ります。	103	水田農業対策事業	担い手農家の経営の安定に資するよう食料自給率・食料自給力の維持向上を図る。	需要に応じた米の生産調整における集落営農等による農地の集積及び戦略作物への作付け転換を推進する。	農林課	24,067	主要米作付面積	332ha	339ha	339ha			
			104	農地中間管理事業	生産性の向上や耕作放棄地の発生を防止するため、担い手等に農地集積を図る。	貸したい、売りたい等の意向が確認された農地や相対耕作状態にある農地を担い手等へマッチングを進めるとともに農地中間管理事業の活用につなげる。	農林課	3,162	担い手の農地集積	533ha	533ha	533ha			
			105	中山間地域総合整備事業	中山間地域総合整備事業により、農業生産基盤の総合整備及び計画調査を行うことで農業の生産性を高め近代的で安定した営農体系を促進する。	県施工の赤浜地区ほ場整備における市道舗装工事と区画整理付帯工事等に対する負担金	農林課	9,660	ほ場整備面積	342ha	342ha	342ha			
			106	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域の農業生産条件の不利益において、耕作放棄地の発生を防止する。	集落協定に基づき、農用地を維持・管理及び農業生産活動等の維持を行う集落に対し、交付金を交付する。	農林課	11,934	集落協定数	7集落	7集落	7集落			
			107	多面的機能共同活動支援事業	農地・農業用水路・排水路等の保全及び地域資源の質的向上を図るため地域の共同活動に要する経費を活動団体に支援することによって農耕地の維持を図る。	地域資源の草刈り、泥上げ等の基礎的保全管理活動や施設の修繕等、耕作地の良好な保全と地域資源の質的向上を支援するための交付金を活動団体に交付する。	農林課	8,275	活動団体	8団体	8団体	8団体			
			108	肉用牛安定生産促進事業費補助金	肉用牛安定生産促進事業費補助金	計画的な肥育素牛の導入を推進し、生産性の安定を図る。	素牛導入1頭当たり2,000円の助成。	農林課	400	肥育素牛の導入頭数	200頭	200頭	200頭		
			109	農産物特産品開発チャレンジ事業補助金	農産物特産品開発チャレンジ事業補助金	市内で生産される新たな農産物の特産品開発を促進し地域農業の活性化と特産作物の生産拡大を図る。	農産物特産品の開発等の取組みに対する支援	農林課	500	特産品開発数	2品	2品	2品		
			110	農業振興地域整備計画書作成委託料	農業生産に必要な農用地等の確保及び農業の健全な発展を図る。	資料収集整理、農地・地番図データ照合	農林課	4,928	農業振興地域整備計画の策定	策定完了	策定完了	—			
			111	宮後ため池廃止工事詳細設計委託料	農業用ため池として使用していない宮後ため池を廃止し、漏水状態で堤体が決壊した場合の市街地への浸水被害を防止する。	宮後ため池廃止工事詳細設計委託	農林課	15,307	宮後ため池廃止工事詳細設計の完了	年度内完了	—	—			
			112	西原地区水路改修工事請負費	農業用の用水路・排水路の機能回復・維持管理の経減のため。	西原地区水路改修(大字高萩区内)	農林課	11,000	西原地区水路改修工事の完了	年度内完了	—	—			
			②多様な担い手の育成・確保	・農業の魅力等を発信して市内外から多様な人材の確保し、地域に定着・活躍できるような必要な情報の提供を行います。 ・高い技術をもった人材の確保・育成を図るため、認定農業者制度等を活用するとともに、各種機関と連携して研修・指導や相談対応等に取り組めます。 ・消費者から求められる減農薬栽培等、環境に配慮した持続可能な農業の担い手の育成・確保を図ります。	113	新規就農者育成総合対策補助金	新規就農者育成総合対策補助金	担い手不足を解消するため、経営が不安定な就農初期の青年就農者を支援し、就農の定着を図る。	新規就農者 青年就農者2人	農林課	1,750	新規就農者数	2人	3人	4人
					114	森林所有者意向調査等委託料	森林経営管理計画のない民有林所有者等に経営意欲の調査を実施し、森林整備を行うための調査。	調査森林 上手綱 石滝 島名 面積 約100ha	農林課	5,000	森林所有者意向調査面積	100.0ha	100.0ha	100.0ha	
③適正な森林の管理	森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査を進め、適正な森林管理対策を講じます。	115	身近なみどり整備促進事業(R5開始)	通学路等の道路沿いや住宅団地周辺等の森林など、地域住民にとって快適で豊かな森林環境づくりの推進。	実施面積:1ha(通学路等) ※R3までは県森林環境湖沼税、R5からは森林環境譲与税を活用	農林課	6,000	整備面積	1.0ha	1.0ha	1.0ha				
		116	有害鳥獣駆除対策事業	イノシシ等有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、駆除や対策経費を補助する。	(捕獲事業) 成獣 150頭 幼獣等 100頭 活動費等 (被害防止事業) 電気柵等の設置に係る資材費用への一部補助 15件分	農林課	2,305	イノシシ捕獲数	420頭	250頭	250頭				
④有害鳥獣による被害対策	イノシシ等の有害鳥獣による被害を防止するため、捕獲活動や人員の確保を支援するとともに、電気柵の設置等の防止対策を推進します。	117	狩猟免許新規取得補助金	狩猟者の高齢化に伴う新たな担い手の確保。	有害鳥獣の駆除を行う狩猟者を確保するため、新たに狩猟免許を取得する方に経費の一部を支援する	農林課	122	新規取得者	2人	2人	2人				
		118	森林境界明確化業務委託料	森林整備の実施と地籍調査事業との連携を見据えた森林境界明確化の推進。	地籍調査未了の下君田地域約25ha	農林課	5,592	地籍調査未了地の調査面積	25.0ha	25.0ha	25.0ha				
2 山間地域	①豊かな森林環境の維持・活用	・森林環境の保全及びその利用に向け、森林経営管理制度を推進するとともに、境界明確化など地籍と共同した省力的な検討を行います。 ・計画的な間伐等により森林の適正な管理を行い、水源地の保全、森林の適正管理対策を進めます。 ・食用ほおずき等特産作物の振興、畜産環境の向上、木材等の森林資源の活用など、山間地域の特色を生かした産業振興を図ります。	119	間伐等森林整備事業委託料	管理されていない民有林で、経営に向いていない森林の間伐等。	森林所有者意向調査で、管理する意向がない民有林の間伐等による整備。	農林課	6,000	整備面積	5.0ha	5.0ha	5.0ha			
			120	家畜衛生指導協会補助金	家畜の伝染病疫病を未然に防止し、生産性の向上を図る。	アカバネ病などの予防接種。	農林課	300	予防接種の実施	実施	実施	実施			
			121	森林公園屋外トイレ整備実施設計委託	老朽化した屋外トイレを整備することにより、公園利用者の利便性向上を図る。	屋外トイレの設計委託	農林課	1,870	屋外トイレ整備実施設計の完了	年度内完了	—	—			
			122	里山づくり委員会補助金	地域資源の保全継承及び体験事業等により里山地域の活性化を推進する。	イベント ①竹飯ごう ②トモロコシもぎ取り体験祭り ③そば打ち体験	農林課	120	イベント参加者数	200人	200人	200人			
			123	花貴物産センター管理運営事業	山村地域の農林業振興及び都市農村交流促進のために整備した花貴物産センターの管理。	地元利用組合へ指定管理委託、加工施設の有効利用、季節ごとにイベントを開催するなど誘客活動。	農林課	3,214	物産センター総売上	30000千円	30000千円	30000千円			
②中山間地域の交流促進	・山間地域の自然に恵まれた暮らしの魅力を発信し、移住・定住、二拠点居住などを促進します。 ・清流の郷・花貴物産センターを拠点として、山間地域の農産物や加工品の販売促進や花貴渓谷のハイキングなど周辺観光を促進します。	124	君田地区活性化事業	旧君田小・中学校施設を中心とした地域の活性化を図る。	高萩市君田地域活性化協議会による旧君田小・中学校施設を中心とした地域の活性化事業を行う。	企画財政課	500	実施事業件数	1件	1件	1件				
		125	高萩アウトドアフィールド事業	はぎびレッジの認知度向上及び魅力の発信に努めるとともに、体験型コンテンツやアクティビティの充実を図ることで、利用促進及び交流人口の拡大を目指す。	SNSや市ホームページ等を活用し、はぎびレッジの魅力やイベント情報の発信に加え、利用者の安全安心のため、スズメバチや野生動物等の出没等に関する注意喚起等を行うとともに、認知度向上及び利用促進を図る。	観光商工課	—	アウトドア施設(キャンプ場)の利用者数	7400人	7400人	7400人				

									R8	R9	R10	
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
2 山間 地域	③国土調 査事業の 推進	・国土の開発、保全及びその利用の高度化に向け、地籍の明確化を図ります。 ・リモートセンシングの導入など、省力化の検討を行い、地籍調査事業を効率的に推進します。	126	国土調査事業	国土調査法に基づき国土の開発、保全及びその利用の高度化に向け、地籍の明確化を図る。	中戸川〔Ⅳ〕地区 大字中戸川の一部 0.40㎦	農林課	30,915	調査面積	0.40㎦	0.63㎦	0.88㎦
3 商工 業	①賑わい 創出に向 けた支援 の充実	・商工会や関係団体と連携し、駅前へ誘客を図るイベントの開催や環境整備など、商店会の賑わいづくりに取り組みます。 ・商工会と連携し、店舗の事業承継を支援するとともに、空き店舗の利活用により、商店会の新たな魅力づくりを図ります。 ・地場産品やブランド推奨品等の開発・活用、SNSを意識した撮影スポットづくりなど、高校生や若者と連携した情報発信、新たな話題づくり等に取り組み、駅前への誘客を図ります。	127	商工会支援事業	商工会活動の促進に努め商店街の環境整備や地域性を活かした商店街づくりを推進する。	商工会の健全運営を図るための人件費等一部補助。並びに駅前商店街等と連携したイベント等支援、及び街路灯の電気料一部補助。	観光商工課	14,656	年間商品販売額	2903千万円	2903千万円	2903千万円
			128	市街地街路灯整備事業	商店街の活性化による地域経済の持続的発展及び環境に配慮し、LED化によるCO2排出量、電気料の削減を図る。	街路灯組合に対し、街路灯の修繕及びLED交換工事費用の一部を補助する。	観光商工課	583	水銀灯街路灯保有数	0基	0基	0基
	②経営の 安定化・承 継に向けた 支援の 充実	・事業所の経営安定を図るため、商工会及び市内金融機関と連携し、自治金融制度の活用等による経営の支援を行います。 ・学校や関係機関、企業と連携し、市内での就業を支援し、高校生や定年退職者などの多様な人材の確保と次世代の育成・活躍推進を図ります。 ・市内の施工業者の受注機会の拡大を図るとともに、市民の快適な環境づくりを推進するため、住宅改修工事の支援を行います。 ・ハローワーク高萩及び関係機関、関係団体と連携し、就職面接会や就職支援セミナー等、就労に対して支援します。 ・リモートワークやワーケーション、シェアオフィス等の多様な働き方を推進するための検討をします。	129	自治金融事業	市内中小企業の融資に係る保証料の負担を軽減し、事業所の経営安定と商工業の振興を図る。	自治金融制度により、融資を受ける事業主が信用保証協会に支払う保証料のうち1％を上限に市が補助する。	観光商工課	2,582	製造品出荷額	12005千万円	12005千万円	12005千万円
			130	住宅リフォーム支援	市民が安全で快適に暮らせる暮らしを確保する。住環境の整備と、地域経済の活性化を図る。	工事金額の10％(上限10万円)を補助する。	観光商工課	5,000	補助件数	50件	50件	50件
			131	雇用対策支援事業	地域経済の活性化と生活の質の向上を目指し、安定した雇用創出に努めるとともに、地元企業の人材確保を促進する。	高萩地区雇用対策協議会、雇用対策運営協議会において、高校2年生を対象とした企業説明会を開催。	観光商工課	—	市内企業の求人に対する市内高校からの就職率	16%	17%	18%
	③安定した工業用水の供給	工業用水道事業の健全な経営を図り、老朽化した配水管を計画的に更新し安定した工業用水の供給に努めます。	132	工業用水道事業	手綱工業団地等の工業用水を確保するために設立された企業団(現在の高萩・北茨城広域事務組合企業局)に対し、安定した工業用水の供給維持のため経営を支援する。	先行投資に係る企業償還分、小山ダム管理負担金及び水源開発に係る建設金償還額を補助する。	観光商工課	32,416	契約水量	100㎥/日	100㎥/日	—
	④創業の 支援	・高萩起業塾や創業プランコンテストの開催、空き店舗を活用したチャレンジショップ等、商工会との連携により意欲ある起業者が創業しやすい環境づくりを進めます。 ・創業支援ワンストップ相談窓口により、創業に関する包括的な支援を行います。 ・まちなか創業ルームを活用した新規創業者の開業を支援します。	133	創業支援	創業希望者の事業実現を支援し、多様な産業の振興と雇用の創出による地域の活性化を図る。	「高萩起業塾」の開催を支援し創業プランコンテストを実施する。また創業支援ルーム及びワンストップ創業相談窓口を設置する。	観光商工課	994	創業支援者数	20人	20人	20人
			134	チャレンジショップ	将来自分のお店を持ちたい人や新規事業を始めたい人に向けて、空き店舗等を活用して一定期間貸し出す。	ランニングコストの一部補助。 (家賃・光熱水費等)	観光商工課	—	事業者数	—	—	—
4 観光	①観光まちづくりに向けた啓 発	・市民に対し、観光情報や観光まちづくり等の知識の浸透を図り、観光客をおもてなしの心で迎える機運を醸成します。 ・観光協会をはじめとする関係機関と連携し、観光事業の方向性等の協議や、担い手ボランティアの育成を行います。 ・地域おこし協力隊制度の活用により、地域や様々な人と連携し、魅力の更なる磨き上げや地域活性化を図ります。	135	高萩市観光協会支援事業	観光振興を図るため、観光情報の発信、観光客の誘致あう旋及び利便性向上を推進するため支援を実施する。	花貫渓谷や海岸部など観光資源を活用したイベントを開催し交流人口拡大に努めるとともに観光客の満足度向上を図るため、観光案内や地場産品の販売支援、特産品の製造・販売を実施する。	観光商工課	15,729	観光協会への支援の実施	実施	実施	実施
			136	地域おこし協力隊事業	地域力の維持・強化のため、新たな地域活性化の担い手を確保する。	(一社)高萩市観光協会、フィルムコミッション(NPOたかはぎロケーションサービス)と共に観光地域づくりの推進や地域活性化等の業務を行う地域おこし協力隊を新規委嘱する。	企画財政課	—	新規委嘱者数	1人	2人	1人
	②観光資源の魅力向上	・市の特色である山や海岸などの自然資源、棚田家住宅などの歴史・文化資源の活用、民間企業と連携した新たな体験観光の開発など、追年々で楽しめる体験型観光の充実を図ります。 ・山間部を活用し、民間活力の導入により整備されたアウトドアフィールドを拠点の一つとして、市内観光スポットやハイキングなどへの周遊を図ります。	137	魅力発見事業	効果的な情報発信と誘致活動で集客を図るとともに、観光施設の適切な維持管理と自然・歴史資源の保護・整備を進めることで、観光客の利便性向上と地域振興を推進する。	花貫渓谷や海岸部など観光資源を活用したイベントを開催し交流人口拡大に努めるとともに観光客の満足度向上を図るため、観光案内や地場産品の販売支援、特産品の製造・販売を実施する。	観光商工課	13,929 29,280	アウトドア施設(キャンプ場・海水浴場)利用者数	17890人	19667人	21444人
			138	フィルムコミッション推進事業	映画撮影等の誘致により、市の知名度向上、地域経済活性化等を推進するため支援を実施する。	映画やテレビドラマ等のロケーションを誘致し、撮影・機材手配など作製支援を実施する。	観光商工課	(地域おこし協力隊経費を含む)	NPOたかはぎフィルムコミッションと連携した映像作品等のロケ誘致の実施	実施	実施	実施
	③観光情報の発信	・高萩のファンやリピーターなどの関係人口を増やすため、ホームページやSNSを活用して、発信力のある市民や高校生などによる観光情報やイベント情報等のPRを行います。 ・県や県北6市町と連携し、県北地域の豊かな自然や里山を活かした「常陸国コングレイル」などの広域観光を推進します。 ・インバウンドの拡大を図るため、SNS等の活用を推進するとともに、多言語やピクトグラム等により、伝わりやすい情報発信に努めます。	139	情報発信事業	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客の回復及びインバウンド観光の誘客を推進する。 また、友人や旅行者同士などの情報共有・拡散による新規観光客の獲得や再訪者の増加を図る。	SNSを活用し、季節や旬に応じた観光の魅力を多言語にて発信する。	観光商工課	983	観光情報発信用Instagram及びFacebookのフォロー数	3264人	3448人	3632人

(4)基本政策4 生活環境

										R8	R9	R10
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額 (R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
1 自然環境共生	①環境保全、脱炭素化に関する意識の啓発	・広報紙、ホームページ及びSNS等を通じて、環境保全や脱炭素化に関する各種行事や活動の情報発信を行います。 ・環境保全活動や省エネ対策を積極的にしている市民や団体、事業者及びその活動を紹介し、意識の啓発を図ります。	140	環境保全に係る情報発信	環境保全に関する各種行事や活動の情報発信を行い、環境保全意識の啓発を図る。	市報・ホームページによる方法や、啓発イベント、地域巡回などを通し情報を発信する。	環境市民協働課	—	啓発数	8回	8回	8回
	②地球温暖化防止活動の推進及び気候変動適応の検討	・市民・事業者・行政等の多様な主体の協働による環境配慮行動を推進し、ゼロカーボンシティ実現に向けて温室効果ガス(二酸化炭素)の排出削減や緑のカーテン設置、省エネ対策等の取り組みを進めます。 ・近年の集中豪雨や猛暑などの異常気象は様々な分野への影響を与えることから、熱中症などの健康、土砂災害などの自然災害でどう備えるべきか、適応策の検討を進めます。	141	緑のカーテン設置推進事業	緑のカーテン設置を推進し、地球温暖化防止の意識高揚を図る。	緑のカーテンを設置した市民等を対象としたコンテストを実施する。	環境市民協働課	100	緑のカーテンを設置した市民等を対象としたコンテストの応募者数。	10件	10件	10件
			142	家庭用蓄電システム設置費補助	家庭における脱炭素化の取組を促進する。	蓄電システムを設置するものに対し、補助金を交付する。	環境市民協働課	550	補助件数	10件	10件	10件
2 循環型社会	①ごみの減量化と適正な排出の推進	・ごみの適正な分別排出の意識啓発、生ごみ処理容器等設置の推進等により、ごみの発生や排出を抑制します。 ・将来の人口減少や高齢化に対し、持続可能なごみ収集の方策について検討を進めます。	143	生ごみ処理容器等設置事業補助	一般家庭から発生する生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及び再資源化を図る。	生ごみ処理容器等を購入するものに対し、補助金を交付する。	環境市民協働課	115	補助件数	15件	15件	15件
	②資源化の推進	・市民・事業者・行政が連携して適正分別による再資源化、再生利用を推進します。 ・ごみの資源物集団回収に取り組み住民団体への支援や、リサイクルに積極的に取り組む小売店、事業所の紹介等により、市民や事業所の活動を促進します。	144	資源物集団回収事業補助	資源の有効活用及びごみ減量化運動の推進を図る。	資源物の集団回収に協力する登録団体に対し、補助金を交付する。	環境市民協働課	210	登録団体数	5件	5件	5件
	③環境美化の取り組みの充実	・県・不法投棄防止監視員との連携により、不法投棄の未然防止対策を講じます。 ・学校や地域住民、団体、企業等の環境美化活動を推進し、地域環境への意識を高め、高緑の豊かな自然環境や田園・里山の風景等の保全を図ります。	145	不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄を未然に防止する。	不法投棄防止監視員による監視活動や不法投棄防止看板の設置等により不法投棄事業に対応する。	環境市民協働課	60	不法投棄通報件数	35件	33件	31件
			146	環境美化の推進	環境美化やごみ減量を推進する。	ごみゼロの日に合わせ、市内企業等と連携し、清掃活動を実施する。	環境市民協働課	—	協力団体数	27件	27件	27件
	④公害防止対策の推進	県と協力し公害の未然防止のための環境汚染モニタリングや事業所への啓発活動に取り組み、公害のないまちづくりを進めます。	147	公害対策事業	公害防止や環境保全を図るため、各種環境調査を実施する。	各種環境調査及び立入検査を実施する。	環境市民協働課	1,741	公害分析調査数	6項目	6項目	6項目
3 環境衛生	②ペットの適正飼育と飼い主のモラル向上推進	・県と協力しペットの適正飼育の啓発に取り組み、飼い主のモラル向上を図ります。 ・し尿処理の適正な収集体制及び処理施設の管理・運営を図ります。 ・施設の高齢化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、将来的な整備方向性を検討します。	148	狂犬病予防対策事業	狂犬病の蔓延を防ぐため、狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防接種を行う。	毎年、春4回、秋1回の狂犬病予防集合注射を行う。	環境市民協働課	650	接種率	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	③し尿処理の適正な管理・運営	・し尿処理の適正な収集体制及び処理施設の管理・運営を図ります。 ・施設の高齢化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、将来的な整備方向性を検討します。	149	花貫クリーンセンター管理運営	し尿及び浄化槽汚泥を安全かつ衛生的に処理し、公衆衛生の向上を図る。	施設の適正な維持管理を行う。	環境市民協働課	57,628	施設トラブルによる受入停止日数	0日	0日	0日
	④畜場運営の適正化	・適正な管理・運営により、市民及び利用者の利便性向上を図ります。 ・施設の高齢化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、広域化も含め将来的な整備方向性を検討します。	150	高萩市畜場管理運営	火葬業務及び式場の対応業務を行い、施設の適正な管理運営を図る。	施設の適正な維持管理を行う。	環境市民協働課	46,586	施設トラブルによる受入停止日数	0日	0日	0日
	⑤空き家・空き地の適正管理	・地域住民との協力により、空き家の予防と発生抑制を図るとともに、空き家等の適切な管理の意識啓発や促進を図ります。 ・利用可能な空き家等については、物件紹介バンクの運用により利活用を促進し、地域の活性化を図ります。 ・管理不全状態にある空き家、空き地等については、所有者等に対し文書による助言や指導等を行い、適正管理の啓発を図ります。	151	空き家解体支援補助事業	老朽化した空き家の除却を推進し、周辺住民の安全安心な生活環境の保全を図る。	空き家の解体に係る経費の一部(1/3・上限30万)を補助	環境市民協働課	1,500	特定空き家解消件数	1件	1件	1件
			152	高萩市物件紹介バンク	市内の空き家物件情報をまとめ発信することにより、移住・定住者の増加を図る。	高萩市定住・移住推進ホームページ内に高萩市物件紹介バンクを開設し、市内の空き家物件をまとめ、市内外に情報を発信する。	環境市民協働課	0	物件紹介バンクの成約(登録)件数	6件	6件	6件

									R8	R9	R10	
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額 (R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
4 交通安全	①交通安全意識の醸成	・市民一人ひとりが交通安全を意識して生活できるよう、関係機関と連携を図りながら、交通ルールやマナー等の意識の啓発に取り組みます。 ・交通安全運動や活動を行う団体と協力し、子どもの交通事故を未然に防げるよう交通安全教室や立哨活動等に取り組むとともに、活動の支援や担い手の確保を図ります。 ・高齢者の事故防止等に向け、運転免許証の自主返納の促進などを図ります。	153	交通安全普及啓発事業	交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣化させ、悲惨な交通事故を未然に防ぐこと	園児や新入学児童向けの交通安全教室を実施するとともに、交通安全運動におけるキャンペーンや立哨活動を実施する。	総務課	1,083	園児や新入学児童向けの交通安全教室及び交通安全キャンペーン実施回数	13回	13回	13回
			154	高齢者運転免許自主返納支援経費	高齢者が加害者となる交通事故を防止するため。	運転免許の全部を返納した場合に、タクシー回数券又は交通系ICカードを交付し、身体機能や判断力の低下又は運転に不安を感じている高齢者の運転免許返納を促す。	総務課	3,199	高齢者が第一当事者となった事故件数	10人	10人	10人
			155	自転車用ヘルメット購入費助成経費	自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故による被害軽減を図るため、ヘルメット購入者に対し費用の一部を助成する。	令和6年4月1日以降に購入したSGマーク等安全基準の認証を受けている自転車乗車用ヘルメット購入費用について、1個当たり最大2千円を補助する。	総務課	213	補助制度利用件数	50件	50件	50件
	②交通安全環境の向上	子どもたちが安全・安心に通行できるように、通学路の安全点検や必要に応じてガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。	156	交通安全施設整備	歩道整備を行い、通学児童・歩行者の安全を確保する。	市道1041号線：用地取得・歩道整備工事（大字上手綱地内）市道1318号線：歩道整備工事（有明町地内）市道1408号線：歩道整備工事（有明町地内）	都市建設課	140,759	交通安全施設整備事業の実施	実施	実施	実施
5 消防	①火災予防の充実	・火災の恐ろしさや防火対策の必要性について広報を行うなど、火災の未然防止と被害軽減を図ります。 ・山林火災については、関係機関と連携し、火災予防啓発活動等を行い、特に火災発生の恐れがある時期の（パトロール強化、SNSでの広報など）に取り組みます。 ・空き家については、巡回調査し、必要に応じて防火対策の指導を行います。	157	火災予防啓発	火災から、市民の生命、身体、財産を守るため、市民の防火意識の高揚を図ることを目的とする。	年間を通して、火災予防啓発活動に取り組む。	予防課	—	火災予防啓発活動の実施	実施	実施	実施
			158	消防本部車両整備維持管理事業	計画的に消防車両を更新及び消防資機材の維持・強化を図る。	救急自動車1台を更新する。	警防課	51,324	計画的消防車両整備維持管理	1台	1台	1台
	②消防力の維持・充実	・資機材の充実や消防水利の拡充強化を図り、消防活動の充実・強化を目指します。 ・多様化・複雑化する災害や事故に対応できるように、隊員教育を計画的に進めるとともに、必要に応じて消防力を補充するため周辺市町村と連携を図ります。 ・消防防災の中枢として重要な役割を果たす消防団員の確保や、定期的な訓練を実施し消防団員の技術の向上を目指します。	159	消防団車両購入事業	計画的に分団車両を更新し、地域防災力の維持・強化を図る。	第16分団の小型ポンプ積載車を更新する。	警防課	16,427	計画的消防団車両整備維持管理	1台	1台	1台
			160	消防施設維持管理経費	消防水利の不利な地域の解消を図る。	消火栓1基を下手綱地区に新設する。	警防課	2,033	消防水利設置数	1基	1基	1基
			161	消防施設整備事業	消防水利の不利な地域の解消及び地震災害時等の水道断水時においても安定した消防水利の確保を図る。	耐震性防火貯水槽2基を設置設計委託する。 ・神宮司第二公園 ・石滝上/台集会所	警防課	11,200	消防水利設置数	—	2基	—
			162	消防団の充実・強化	消防団員の確保	年間を通して、団員の確保に取り組む。	消防総務課	15,292	消防団定員充足率	94%	94%	94%
5 消防	③救急救助活動の充実	・市民や事業所に向けて、心肺蘇生法の普及啓発活動等を充実・強化させ、救命率の向上を目指す。 ・AEDの設置や使用を推進します。	163	救命講習会	市民へ心肺蘇生法の普及啓発を行い、救命率の向上を図る。	普通救命講習会等を開催し、市民へ心肺蘇生法やAEDの使い方などを習得させ、一人ひとりが応急手当が出来るよう普及啓発を実施する。	警防課	—	応急手当講習者数	500人	500人	500人
6 防災	①災害対策・支援体制の確立	高齢者や障がい者等の避難行動要支援者に対し、民生委員や自主防災組織等と連携して、災害発生時に適切に情報を伝達し、災害に対応する支援体制を確立します。	164	防災行政無線（戸別受信機）整備事業	津波浸水想定区域内の高齢者がいる世帯に対し、戸別受信機を設置し、迅速な避難行動につなげる	緊急性の高い、津波浸水想定区域の本年度新たに65歳となった高齢者がいる世帯に対し、戸別受信機を設置する。	危機対策課	88	設置率	40%	40%	40%
			165	防災アプリケーション普及促進事業	令和3年度に整備した「防災アプリケーション」の普及を促進し、市民への確実な防災情報の伝達を図る。	防災アプリケーションの普及を市報、ホームページ等各種広報報媒体や出前講座等を通じて行う。	危機対策課	130	普及率	30%	35%	40%
			166	防災備蓄品整備事業	災害に備え保存食料やその他必要生活物資等の備蓄品を整備することで、避難所の強化を図る。	備蓄品整備計画に基づき、令和9年度末までに目標量+10%（予備）を達成できるように整備に努める。また、感染症対策物資に関する災害対策本部設置・運営及び避難所運営訓練等を行う。	危機対策課	8,568	備蓄率	110%	110%	110%
			167	避難行動要支援者支援	災害時に、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保をするため、予め名簿を整理する。	・避難行動要支援者名簿の新規追加・廃止等の情報を随時更新 ・年度末には民生委員による担当地区名簿の見直しを実施。	危機対策課 社会福祉課	—	避難行動要支援者名簿更新の有無	3月更新	3月更新	3月更新
	②地域の防災体制整備	・地域防災力を強化するため、地域や学校等の防災活動を支援するとともに、市全体での防災訓練を行います。 ・災害に備えた取り組みや災害時の応急活動に対応するため、自主防災組織の体制の充実や加入の促進に取り組めます。	168	自主防災組織育成事業	大規模災害に備えるため、地域住民により結成された自主防災組織を支援して、各地域の防災力の向上を図る。	自主防災組織に対する支援を行い、地域の防災力向上を図る。未結成地区に関しては、結成してもらうよう働きかけを行う。	危機対策課	1,202	自主防災組織数	27団体	27団体	27団体
			169	高秋市総合防災訓練事業	より実践に即した訓練等を実施することで市民の防災意識の高揚及び職員の避難所等運営スキル等の向上を図る。	台風の襲来により洪水・土砂災害等が発生した場合を想定し、地域住民や自主防災組織等が参加する洪水・土砂等避難訓練及び職員による災害対策本部設置・運営及び避難所運営訓練等を行う。	危機対策課	161	実施回数	1回	1回	1回
			170	住宅浸水対策事業	大雨等により浸水した住宅に対し、予算の範囲内において浸水対策工事に係る経費を補助し、市民の安全を守る。	防水板設置工事に対し、予算の範囲内において工事費を補助し、市民の安全を守る。	危機対策課	600	補助実施件数	3件	3件	3件

										R8	R9	R10
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額 (R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
6 防災	③防災意識の醸成	・災害発生時に適切な行動ができるよう、日常での備えや避難場所などの必要な情報について、市民自らが把握し、防災意識を高めることができるよう、出前講座等を実施します。 ・災害情報を掲載した防災アプリへの登録、利用促進を図るとともに、Web版防災マップの利用促進に取り組みます。	171	災害に関する地域への出前講座実施事業	逃げ遅れゼロのため、出前講座等を開催し、市民の防災意識及び自助力を育てる。	出前講座等で防災マップを改めて周知し、避難ルートにおける危険箇所等についても市民自らの把握を図る。また、マイタイムラインの普及も図る。	危機対策課	9	出前講座実施回数	3回	3回	3回
	④災害に強いまちづくりの推進	・民間建築物及び避難所、ブロック塀等の耐震化の推進により、震災時における被害の減少を目指します。 ・市有建築物における特定既存不適格建築物については、耐震促進計画に基づき、計画的に耐震改修を行います。 ・かけ地等の災害危険箇所での災害を未然に防ぐため、県と合同でパトロールを実施します。 ・豪雨災害等による浸水被害を想定し、河川改修等の治水対策を図ります。	172	木造住宅耐震診断士派遣事業	昭和56年5月以前に着工した木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施することで耐震化への意識・啓発を図る。	茨城県の登録を受けた木造住宅耐震診断士を派遣し、木造住宅の耐震診断を実施する。	都市建設課	495	診断士派遣戸数	5戸	5戸	5戸
			173	木造住宅耐震化促進事業	昭和56年5月以前に着工した木造住宅の耐震化を促進する。	耐震診断で倒壊の恐れのある木造住宅に対して、耐震補強工事又は建替え工事の費用の一部を助成する。	都市建設課	1,150	対象戸数	1戸	1戸	1戸
			174	危険ブロック塀等撤去補助事業	通学路及び避難路に面した地震等により倒壊の恐れのあるブロック塀を撤去し、児童、生徒、避難者への安全な通学、避難を図る。	倒壊の恐れのある危険ブロック塀の撤去費用の一部を助成する。	都市建設課	200	補助実施件数	2件	2件	2件
			175	大規模建築物等耐震化支援補助事業	緊急輸送道路(国道6号)を閉塞する恐れのある旧耐震の建築物(要安全確認計画記載建築物)の耐震化を促進し、避難路の通行を確保する。	要安全確認計画記載建築物に対し、耐震診断費用の一部を助成する。	都市建設課	31,119	対象棟数	6棟	0棟	0棟
			176	急傾斜地整備事業	急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護し、国土の保全と民生の安定を図る。	茨城県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対する受益市町村負担金	都市建設課	5,000	急傾斜地対策事業	1業務	1業務	1業務
			177	準用河川玉川改修事業	台風や豪雨による床上・床下浸水・幹線道路の冠水対策を促進する。	準用河川玉川改修事業	都市建設課	0	準用河川玉川改修	1河川	1河川	1河川
7 防犯・消費生活	①地域における防犯体制の整備	・地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を推進するとともに、自主防犯組織の活動を補完するため、街頭防犯カメラの設置を推進します。 ・防犯灯(LED化)を核とした自治会等の活動を支援し、地域活性化を図るとともに防犯体制の整備に取り組まします。	178	自主防犯組織の拡充	市民の防犯意識の高揚を促し、犯罪に遭わないようにする。	地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を推進するとともに、自主防犯組織の活動を補完するため、街頭防犯カメラの設置を推進します。	総務課	70	自主防犯組織の団体数拡大	8団体	8団体	9団体
			179	防犯灯管理支援事業	自治会等が管理する防犯灯をLED化し、明るい街並みの更なる推進及び自治会等のコミュニティ活動の活性化を図る。	蛍光管からLED／金額補助LED修繕／費用の4分の3 LED修繕／2,400円(1基) ※補助額はコミュニティ活動を実施した場合の上限 (基本政策6-1②と重複)	総務課	4,965	LED防犯灯基数	1600基	1600基	1600基
	②学校外での子どもの安全確保と健全育成	子どもたちが事件や事故に巻き込まれることのないよう、ボランティア等による見守り活動の実施や、青少年相談員による相談・巡回活動の充実を図ります。	180	青少年対策	青少年の健全育成	青少年健全育成のため、青少年関係団体やボランティアと様々な体験活動の提供や子ども達の見守り活動を行う。	生涯学習課	2,693	青少年相談員巡回活動	190件	190件	190件
			181	はぎっす応援隊	登下校時の子ども達の安全を確保する。	ボランティアとして活動しているはぎっす応援隊が、子ども達の登下校時の見守り活動を行う。	生涯学習課	1,057	はぎっす応援隊(登下校見守り)	40人	40人	40人
	③防犯意識の醸成	防犯意識の普及啓発に向けて、地域安全に関係する機関、団体、警察等が連携し、地域安全運動を展開します。	182	各季の地域安全運動キャンペーンへの参加	多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や、地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を推進	防犯協会が主催する各季節の地域安全運動キャンペーンに参加する。	総務課	—	参加の有無	有	有	有
	④消費者トラブルの防止	・消費者トラブルの未然防止に向け、出前講座や市ホームページにおける情報提供の充実、SNSでの情報発信等による啓発活動を推進します。 ・消費者トラブルの解決に向け、相談窓口を周知するとともに、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。	183	消費生活センター	消費者の自己防衛力(自己責任による消費者力)の向上を図るため、被害防止に関する情報提供を行う。	消費生活センター相談員(3人)の件数費	観光商工課	3,870	相談件数	180件	180件	180件

(5)基本政策5 社会基盤

									R8	R9	R10	
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
1 都市計画	①集約型まちづくりの推進	・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、都市機能の集積や居住機能の誘導を図り、市街地の土地利用の集約化を促進します。 ・公共交通機関や道路、建物などのパブリック・スペースに取り組み、誰もが快適に移動できる市街地環境づくりを目指します。 ・高萩駅周辺地区については、再整備に向けた基本構想、基本計画に掲げた、新たな顔となる広場の整備や交流拠点となる施設の整備、誘致、歩行者空間の整備、駅東西の連携強化等の具体化、実現化に取り組み、計画実現に向け、民間活力の導入可能性を検討するとともに、関係機関との協議を進めます。	184	都市計画マスタープランの改定	概ね20年後の都市の将来像や目標を定める。	高萩市都市計画マスタープランの改定	都市建設課	9,405	高萩市都市計画マスタープランの改定	年度内策定	—	—
			185	都市計画道路3・4・1号安良川下手網線整備事業	災害時に防災拠点となる市庁舎と緊急輸送道路を直結する避難・輸送路として都市計画道路を整備する。	用地取得箇所の工事実施	都市建設課	—	進捗率	75%	75%	75%
			186	立地適正化計画の推進	効率的で持続可能な『コンパクトなまちづくり』を実現する。	立地適正化計画関係の推進	都市建設課	—	中心市街地人口割合	6.67%	6.69%	6.72%
			187	高萩駅周辺地区再整備基本計画策定事業	高萩駅周辺地区再整備基本構想で定めた駅周辺地区再整備のための基本計画を策定する。	高萩駅周辺地区再整備基本計画の策定	企画財政課	11,548	年度内策定	年度内策定	—	—
	②公園管理の適正化	・自治会等との協働により、開発行為に伴い設置された公園も含めた市内の公園全数の適切な維持管理のあり方について検討を進めます。 ・予防保全の考え方式に基づく長寿命化計画を改訂し、公園遊具等の適切な維持管理を行います。	188	公園維持管理	公園内の除草、清掃の実施、公園施設の適正な維持管理に努め、利用者の利便と安全の確保を図る。	公園内の除草、草刈り、トイレ清掃、樹木管理、及び公園施設の修繕。	都市建設課	41,782	自治会と協働で管理する公園数(箇所)	33箇所	33箇所	33箇所
2 道路・河川	①幹線道路の整備推進	関係機関と連携し、幹線道路の整備を促進し、交通の利便性向上を図ります。	189	土木総務事務経費	各種協議会を通じて土木事業の推進を図る。	茨城県道路整備促進協議会、高萩・北茨城・日立土木事業促進協議会、国道461号整備促進協議会、県道高萩線整備促進期成同盟会、北関東北部横断道路整備推進同盟会	都市建設課	69,156	道路の整備促進	実施	実施	実施
	②市道などの生活道路の整備	市道などの生活道路について、利便性や安全性の向上を図るため、道路改良や舗装等を進めます。	190	市道維持補修事業	老朽化した市道の補修を計画的に実施する。	市道1661、1592、1409号線の舗装工事。	都市建設課	50,000	舗装維持修繕計画に基づき事業の実施	3路線	3路線	2路線
	③道路管理の適正化	道路について、使用年数や劣化の状況を見極め、中長期的な視点で費用対効果の高い戦略的な管理を図ります。	191	道路維持管理経費	道路施設の修繕等により、道路施設の維持管理を図る。	市道修繕、市道樹木管理、市道草刈り等	都市建設課	49,458	適正な市道の維持管理の実施	実施	実施	実施
	④計画的な橋梁の管理	橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の定期的な点検及び計画的修繕を進めるとともに、老朽化の状況に応じて撤去・集約の検討を行います。	192	橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化を図る。	高萩市管理橋梁32橋の橋梁点検。用地取得のための不動産鑑定業務。上手網橋補修工事。無名橋(107)補修工事。葛瀬橋撤去に伴う用地取得費。橋梁定期点検調査負担金。	都市建設課	24,486	橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業実施	12橋	70橋	8橋
	⑤河川の維持・整備	・バトロールや情報提供により、速やかに対応を行い、事故防止を図るとともに、河川や排水路の適切な維持管理を図ります。 ・豪雨等の災害における住宅の浸水被害を防ぐため、玉川の河川改修や調節池の整備を検討します。	193	河川管理経費	大雨時において、冠水時間の短縮を図り、冠水地域を減らす。	準用河川(谷川)の浚渫。準用河川(竜子川、玉川、境川)草刈り、支障木撤去。	都市建設課	15,868	高萩市管理河川の適切な維持管理の実施	実施	実施	実施
3 公共交通	①移動利便性の確保	・地域の実情に応じて、路線バスやMyRideのるる、デマンド型乗合タクシー等の適切な交通手段を組み合わせて、持続性のある公共交通体系を構築し、市内の移動利便性の確保を図ります。 ・高齢者や障がい者等にかかわらず、誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境を構築します。	194	バス路線運行維持補助事業	市内を運行する交通事業者に対して、路線維持のための運行費の一部支援を行い、地域住民の生活移動手段の確保を図る。	市内を運行する路線バス(DR含む)事業者に対し、運行経費の一部(上限10/10)を支援する。	企画財政課	45,000	路線バス利用者延べ人数	115713人	120000人	68869人
			195	デマンド型乗合タクシー運行事業	バス路線がない地域(山間地域等)に対してデマンド型乗合タクシーを提供し、公共交通空白地域の解消を図る。	市内タクシー事業者が提供するデマンド型乗合タクシー(山間地域・高戸赤浜地域)の運行に関して、運行経費を負担する。	企画財政課	13,301	利用者延べ人数	1500人	1500人	1500人
			196	高速バス路線運行支援事業	都内向け高速バス路線の運行経費の一部を支援し、住民の多様な交通手段の確保と利便性の向上を図る。	市内を発着する高速バス運行事業者に対し、運行経費の一部(定額)を支援する。 東京線(3往復/日) ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて以降、利用者が減少しているため、1往復で運行中。	企画財政課	500	高萩市内からの乗降者数	1500人	1500人	1500人
			197	地域公共交通計画等策定事業	地域公共交通確保のため地域公共交通計画策定等を進める。	地域公共交通計画、利便増進計画策定並びにエリア一括協定運航調査を実施。	企画財政課	25,124	地域公共交通計画及び利便増進計画の策定	年度内策定	—	—
	②公共交通の利用促進	・通勤・通学や買い物、観光利用などの目的で、鉄道とバス等の公共交通機関の乗り継ぎをスムーズに行えるよう、駅前の環境整備を検討し、地域の活性化を図ります。 ・住民や地域と連携し、将来に向けて公共交通を維持する意識の醸成と、積極的な利用促進を図ります。 ・様々な移動手段とサービスを組み合わせて複合的に提供するMaaS(マース、Mobility as a Service)について、周知を拡大し、利用促進を図ります。	198	通学用バス定期券割引支援事業	通学者(高校・大学)を対象に割引を実施し、市内公共交通(路線バス)利用者の増加につなげ、公共交通維持確保を図る。	市内居住で、市内路線バスにより通学する高校生・大学生を対象に、定期券の割引を実施する。 ※MyRideのるる運行開始に合わせ、R3、7から支援制度実施。 ※R5、4から市内から市内の通学も助成対象に拡大。	企画財政課	500	通学定期券の利用者(人)	25人	25人	25人
199	高齢者公共交通利用促進事業	高齢者の移動手段の確保と公共交通の利用促進を図る。	65歳以上の高齢者を対象として、路線バス利用運賃の半額を助成する。【助成方法】茨城交通ICカード	生涯現役推進課	2,580	高齢者公共交通利用助成制度の周知	実施	実施	実施			
4 水道	①安全・安心な水道水の維持	・安心できる良質な水道水を供給できるように、水源地の監視・保全、浄水場における水質管理を図ります。 ・安定して水道水を供給できるように、老朽化した管路の計画的な更新を図ります。 ・基幹施設の耐震化を推進するとともに、浄水施設更新の際に耐震化を図り、災害に強い水道施設づくりを進めます。	200	配水管布設替事業	老朽化した配水管の更新、併せて地震等の災害時においても給水を維持するための配水管の耐震化を図る。	大字秋山DIP#350 L=340m	水道課	93,100	管路更新計画進捗率(%)	57.1%	58.5%	59.9%
			201	浄水場設備更新事業	安全・安心な水道水の安定供給を図るため、耐用年数が経過し、部品の製造が中止され修繕困難な設備を計画的に更新。	電気計装設備更新工事実施設計業務委託	水道課	19,470	浄水場設備更新数(設備数)	—	3設備	2設備

									R8	R9	R10	
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
4 水道	②上水道 事業の安定化	人口減少に伴う給水収益の減少に対応するために、業務の効率化や経営基盤の強化等に取り組み、安定的な水道事業の運営を図ります。	202	浄水場運転管理の見直し	浄水場運転管理について見直し、水道事業経費のさらなる健全化を目指す。安全・安心な水の供給を持続する。	浄水場施設維持管理・運転管理・水質管理等を継続する。	水道課	144,320	浄水場運転管理委	144320千円	144320千円	144320千円
			203	料金業務の見直し	料金業務をより効率的・効果的に行い、市民サービスを充実させる。料金関連業務を民間委託することで水道事業の経営の健全化を図る。	受付業務・収納業務・検計業務等。	水道課	34,980	料金収納等事務委	34980千円	34980千円	34980千円
5 水質 保全	①公共下水道の 利用促進	公共下水道処理区域内においては、公共下水道への接続促進を図ります。	204	日立・高萩広域下水道事業	居住環境の改善、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図る。	水処理施設(機械設備)改築工事 水処理施設(電気設備)改築工事 電気線火災報知・非常放送設備改築工事 水処理プラント機械設備長寿命化工事	都市建設課	347,927	水洗化率	100.0%	100.0%	100.0%
	②浄化槽の普及促進	公共下水道処理区域外においては、合併浄化槽の設置または単独浄化槽からの転換を促進します。	205	浄化槽設置事業	合併浄化槽の普及推進を図り、公共用水域の水質保全を図る。	浄化槽設置者に設置費用の一部を補助する。 単独処理槽・くみ取り槽撤去費用補助。3基分。 転換に伴う宅内配管工事費補助。3基分。	環境市民協働課	5,006	補助基数	10基	6基	6基
6 情報・ 通信	①情報技術活用 の推進	・業務システムの標準化・共通化を進めるとともに、定形的な業務の業務プロセスの見直し、AIやRPAを用いた業務の自動化を推進します。 ・デジタル化時代の業務運営に対応するため、職員のテレワークを推進します。 ・継続したセキュリティ対策(システム整備、教育等)を実施し、不正アクセスや情報漏洩を防止し、情報リテラシーの向上を図ります。	206	地域情報通信基盤整備事業	市街地の情報通信環境と山間地域との格差是正のため、情報通信手段の確保を図る。	山間地域に整備した情報通信基盤(光ファイバー設備)の維持管理。 令和5年10月に民間の通信事業者へ光ファイバ設備を譲渡した。	企画財政課	996	事業の実施	実施	実施	実施
			207	庁内情報化推進事業	庁内情報化を推進と適正管理により、市民サービスの向上と、業務の効率化を図る。	情報システム機器等の維持・管理業務	企画財政課	109,512	新たな庁内デジタル活用業務導入数	2業務	3業務	4業務
			208	情報セキュリティ対策事業	情報セキュリティポリシーに基づいた取扱いの明確化、監査、職員研修、緊急時対応の明確化などにより、セキュリティ強化を図る。	情報セキュリティ委員会で決定する年間計画に基づき事業を実施する。 ・情報セキュリティ研修会 ・セキュリティ対応訓練 ・セキュリティ監査 ほか	企画財政課	257	情報セキュリティ研修の開催	開催	開催	開催
	②市民の利便性向上 に向けた情報化 の推進	・行政手続きのオンライン化を推進するとともに、税金収納におけるeLTAXの活用、マイナンバーカードの普及促進・利用推進等に取り組みます。 ・書かない窓口システム導入に向けた検討を進めます。 ・デジタル活用による不安のある高齢者等に対し、市民やNPO等の団体、学生等と連携し、使い方や相談等のサポートを検討します。 ・建築確認審査に伴う指定道路図等のインターネット公開システムを導入します。	209	行政手続オンライン化事業	市民の利便性向上と共に、市政運営(業務)の簡素化・効率化を図る。	国のオンラインシステムや茨城県電子申請届出システムを活用し、行政手続のオンライン化項目数を増加させる。	企画財政課	1,046	電子申請手続数	75項目	85項目	95項目
			210	狭あい道路整備等促進事業	建築基準法に規定されている狭あい道路及び位置指定道路図を電子化し、インターネット公開することにより、建築確認・不動産取引の円滑化を図る。	紙ベースで管理している狭あい道路及び位置指定道路図を電子化し、いばらきデジタルマップへ公開を行う。	都市建設課	7,359	いばらきデジタルマップへの公開	年度内公開	—	—
			211	書かない窓口導入に係る可能性調査事業	市のDX計画に基づき、書かない窓口システムの導入検討を行う。	書かない窓口システムのベンダーと打合せ等を行い、システムの比較検討を行う。また、システムを導入している先進地視察を行い、市民の利便性や職員の業務負担軽減について調査する。	市民課	—	—			

(6)基本政策6 地域経営

										R8	R9	R10
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
1 市民協働	①協働で取り組むまちづくり	・高萩まちづくり支援金制度の適正な活用を進め、市民協働の推進に取り組めます。 ・まちづくり活動の担い手を育成するため、NPO法人や各種団体との育成と連携、市民活動の促進に取り組めます。	212	高萩まちづくり支援金	市民の創意工夫による地域ぐるみのまちづくりを推進	2つの事業を対象に支援を行う。 ①市民交流事業：上限10万(補助率10/10) ②にぎわいづくり事業：上限20万(補助率1/2)	環境市民協働課	1,501	まちづくり支援金事業を活用し、自立できた団体数	3団体	3団体	3団体
			213	地域活動推進支援補助金	地域活性化を目的に、地域内の複数団体で結成する活性化協議会の設立を支援する。	新規結成：30千円/団体 既存協議会：20千円+200円×世帯数	環境市民協働課	358	活性化協議会の設立数	1団体	1団体	1団体
	②地域コミュニティ活動の推進	地域コミュニティ活動を推進するため、居住する地域における活動について、新たに支援する制度の創設を検討します。	214	防犯灯管理支援事業	自治会等が管理する防犯灯をLED化し、明るい街並みの更なる推進及び自治会等のコミュニティ活動の活性化を図る。	蛍光管からLED/全額補助LED修繕/費用の4分の3LED修繕(2,400円(1基))※補助額はコミュニティ活動を実施した場合の上限 (基本政策4-7①と重複)	総務課	4,965	LED防犯灯基数	1600基	1600基	1600基
			215	統一な基準による財務書類作成	市が保有するすべての資産と負債の状況、行政サービスに要したコストを把握し、他団体との比較を行うことで、本市の財政状況の特徴や課題を明らかにし、更なる財政の健全化に努める。	歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報やストック情報を網羅的に公正価値で把握できるように統一な基準による財務書類を作成する。	企画財政課	3,355	財務書類の作成	年度内作成	年度内作成	年度内作成
2 市政経営	①効果的・効率的な事業の推進	・行政健全化計画に基づき、歳出管理と定数管理に取り組めます。 ・窓口でのキャッシュレス化やDX化を推進するとともに、マイナンバーカードやコンビニ交付の利用促進を進めます。 ・行政事務の効率化を図るため、AIや業務プロセスの活用を推進します。 ・各種計画や施策の実効性を高めるため、個別計画の進捗管理や効果検証に取り組めます。	216	行政健全化計画推進事業	各種業務・事業や、歳入歳出見直し等により、安定した財政基盤の構築を図る。	第4次行政健全化計画(R3～R7)に基づいた取り組みを進める。 第5次行政健全化計画(R8～R12)の策定を進める。	企画財政課	—	各年度の目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%
			217	公共施設等管理計画及び個別施設計画の策定	公共施設の整備や管理運営を効率的に行い、既存施設の長寿命化、集約化、複合化、機能の最適化を図る。	公共施設等管理計画及び個別施設計画を推進するため、事業の進捗管理を行う。	企画財政課	256	年次計画の実施	年次計画の実施	年次計画の実施	年次計画の実施
			218	コンビニ証明書交付利用サービス事業	全国コンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末から、住民票等が取得できるサービスの運用を行い、住民の利便性を図る。	取得できる証明書 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書	市民課	4,199	証明書交付件数	住民票2,400件 印鑑証明1,800件	住民票2,800件 印鑑証明2,100件	住民票3,200件 印鑑証明2,400件
			219	課税(所得)証明書コンビニ交付事業	市役所開庁時でも、コンビニエンスストアに設置されたキオスク端末から課税(所得)証明書が取得できるサービスを導入し、住民の利便性向上を図る。	令和8年8月1日から左記の内容を開始する。	税務課	1,122	コンビニでの発行件数	160件	205件	255件
			220	市税の賦課と徴収	自主財源の確保	税目毎の納税通知書発送。滞納案件については、調査後の差押または執行停止。	税務課	歳入予算額 410,410.5 133,621 54,604 31,857	市税収納率	98.2%	98.2%	98.2%
	②自主財源の確保	・ふるさと納税の充実に取り組むとともに、使用料・手数料の見直しなどにより、税外収入の確保を目指す。 ・未利用財産の活用を推進するため、サウンディング型市場調査やプロポーザルの活用により、民間事業者の参加促進を目指す。 ・税収確保及び税の公平性の確保の観点から、法の規定に基づき、適正な課税と徴収に取り組めます。	221	高萩ふるさと納税事業	ふるさと納税制度を活用し、市外在住者に対して高萩市の特産品や地域魅力を広げ発信するとともに、自主財源となる寄附金の確保及び増加を図ることを目的とする。	市ホームページ、SNS及びふるさと納税ポータルサイト等を活用し、ふるさと納税制度の案内、申込方法並びに返礼品情報を発信することで、ふるさと納税寄附事業の推進を図る。	観光商工課	歳入予算額 1	ふるさと納税寄附金額	45000千円	58000千円	73000千円
			222	企業版ふるさと納税	市が推進する地方創生事業に対して企業版ふるさと納税による寄附を募り、官民連携による事業の充実及び財源の確保を図るとともに、地域課題の解決や地域活性化を推進し、持続可能なまちづくりの実現を目指す。	制度周知及び寄附の働きかけを行うほか、企業版ふるさと納税のマッチング支援事業者を活用し、高萩市が取り組む地方創生事業の趣旨に賛同する企業に対して寄附を募ることで、企業版ふるさと納税による財源確保と官民連携の推進を図る。	観光商工課	歳入予算額 10,000	企業版ふるさと納税寄附額	12500千円	12500千円	12500千円
			223	市有地の有効活用	財政状況を踏まえ、利用目的のない市有地(普通財産)の売却処分等を実施し、土地代金及び固定資産税等による財源の確保を行う。	公有財産未利用地について、市販、市IP等(公営売却)を掲載し、売却の促進を図る。	総務課	1	市有地売却	5000千円	5000千円	5000千円
			224	職員研修	職員のスキルアップや意識改革を図る。	派遣研修や階層別による庁内研修の実施	総務課	3,176	研修の実施	年度内実施	年度内実施	年度内実施
	③組織運営と人事管理	・必要な定数の職員確保を図るため、採用募集の充実、就業環境の適正化を図ります。 ・市民サービスの向上、職員の能力開発を推進するため、研修制度を充実します。	225	職員募集や定員適正化計画	必要の人材の確保により持続可能な行政運営を図る。	必要な人材確保のため定員適正化計画に基づく職員採用を実施。	総務課	565	職員採用の実施	年度内実施	年度内実施	年度内実施
			226	人権啓発活動	市民一人ひとりが、人権を尊重する住み良い社会を作るため、身近な所から人権の大切さを考えるきっかけづくりを図る。	・特設人権相談会(4回/年) ・人権教室(小・中学校各1回/年) ・人権作文・書道の募集(6月) ・人権紙芝居(8月) (4か所の児童クラブ/1回/年) ・街頭啓発活動(6月・12月)	市民課	152	特設人権相談会の実施回数	4回	4回	4回
3 人権	①人権尊重・人権教育・啓発の推進	人権に対する正しい理解と意識の醸成に向け、研修や啓発の充実に取り組むとともに、高萩市人権擁護委員連絡協議会との連携を推進します。	227	学校における人権教育の推進	学校におけるいじめの防止、家庭や地域における人権尊重に対する意識を醸成するため、学校教育や生涯学習などを通じて人権教育を実施する。	いじめ根絶キャンペーン、いじめ防止研修募集、道徳教育の充実通じて人権教育を推進する。	学校教育課 生涯学習課	—	全国学力・学習状況調査(児童生徒質問調査)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」への肯定的回答割合	95%	96%	97%
	②学校における人権教育の推進	学校におけるいじめの防止、家庭や地域における人権尊重に対する意識を醸成するため、学校教育や生涯学習などを通じて人権教育を実施します。	228	男女共同参画・女性活躍推進事業	誰もが性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力を発揮し自分らしい生き方を実現できる社会を目指す。 ・家族全員で家事や育児・介護をシェアしながら互いを支え合う新たなライフスタイルの確立を目指す。 ・家庭生活での男女共同参画を推進する。	男女共同参画に関する市民の取組み(ロールモデル)の紹介や講座の開催を実施するとともに、市民団体(ハーモニータかばさ)の活動を支援する。 また、女性を対象とした家事や育児等の人参画を促す講座の開催等、男性の意識改革及び家庭生活への参画を支援する。	環境市民協働課	446	ロールモデル等によるセミナー講座の開催	5回	5回	5回
4 多様性社会	①男女共同参画の推進	・ジェンダーやダイバーシティに対する意識の醸成を図り、家庭や地域、就業の場における偏見や行動の改善を促進するため、情報発信や研修機会の充実を図ります。 ・全ての人が自身の意思で子育てや働き方、キャリア形成を選択できる社会づくりに向け、ロールモデルの発信や交流機会の創出、リスティング機会の提供を検討します。 ・女性リーダーの育成に向け、地域コミュニティだけでなく、生涯学習や健康増進などの機会を活用します。 ・多様な生き方を認め合い誰もが自分らしく輝けるよう子どもとの関わりからの男女共同参画教育及び学習を推進します。	229	特定技能外国人との共生施策に対する協力依頼の推進	特定技能所属機関が地域における特定技能外国人との共生社会の実現のため寄与する。	特定技能所属機関が、市からの共生施策への協力要請に応じ必要な協力を行うことを約束する協力確認書の受理。	環境市民協働課	—	—	—	—	—
			230	国際交流推進	市民と諸外国との各種交流を促進し、国際親善と市民の文化的向上を図る。	市内居住外国人を支援するために日本語教室を実施している。市民に対する国際交流意識を高めるため、支援事業を実施する。	生涯学習課	100	国際交流の集い参加人数	10人	10人	10人
	②多文化共生の推進	外国人市民との共生、包摂性のある社会の実現に向け、性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がいの有無、性的指向・性自認、価値観、働き方などの多様性を理解する意識の醸成を図ります。	230	国際交流推進	市民と諸外国との各種交流を促進し、国際親善と市民の文化的向上を図る。	市内居住外国人を支援するために日本語教室を実施している。市民に対する国際交流意識を高めるため、支援事業を実施する。	生涯学習課	100	国際交流の集い参加人数	10人	10人	10人

										R8	R9	R10
取組施策	基本事業	取組方針	No	取組事業名	事業目的	事業内容 (R8年度)	担当課	予算額(R8) (千円)	成果指標	目 標	目 標	目 標
5 交流・連携	①広域行政の推進	行政サービスの維持や市民の利便性向上、災害対応力の確保を図るため、他自治体との広域連携を推進するとともに、地方創生2.0を踏まえた連携についての研究を行います。	231	広域行政推進事業	広域的に共通して抱える課題に対して他自治体と連携して取り組む、地域振興や市民の利便性向上につなげる。	他自治体との連携により、情報交換、課題研究、共同事業を実施する。 消防体制の基盤強化に繋がる消防広域化に向けた協議会を進める。	企画財政課	—	広域連携新規事業数	1件	1件	1件
	②産学官連携の推進	-行政サービスの維持・高度化に向け、企業や教育機関との連携を強化するとともに、デジタル技術やビッグデータの活用の推進を図ります。 -民間事業者のノウハウを積極的に活用するため、PPP／PFIなどの導入について検討します。	232	企業・大学等連携事業	企業や大学等との連携協定により、専門的な技術や知識をまちづくりに活かし、地域課題の解決や地域活性化を図る。	地域振興等に関して協定を締結している企業・大学等と連携・協働による事業を実施する。	企画財政課	—	他自治体等との協定締結数	105件	106件	107件
6 広報・広聴	①広報の充実	広報紙、ホームページ及びSNS等の特性を生かし、市民が必要とする情報を分かりやすく提供するとともに、観光交流の促進に向け、市外に向けた発信についても検討します。	233	市報発行事業	市報による情報発信	市報たかはぎ発行月1回 毎月5日発行	秘書広報課	6,653	毎月の市報発行	実施	実施	実施
			234	ホームページ運営事業	ホームページによる情報発信	ホームページの運営	秘書広報課	1,227	ホームページ閲覧数	2578601件	2585048件	2591511件
			235-1	SNS等発信事業	SNS(X、LINE、Facebook、YouTube)等による情報発信	SNS等の発信	秘書広報課	—	SNS登録者数	13591人	14427人	15318人
			235-2		観光SNS(インスタ、Facebook)による情報発信	SNSによる情報発信	観光商工課	—	観光SNS(インスタ、Facebook)登録者数	3080人	3264人	3448人
			235-3		高萩PR隊分	SNSの運用と管理	環境市民協働課	—	SNS登録者数	304人	354人	404人
	②広聴の充実	-市政に対する意見を広く把握するため、市長への提言箱やホームページ、パブリックコメントを活用した広聴の充実を図ります。 -市民の困りごとなどに対応するため、各種相談窓口の設置や相談機会を提供します。	236	市長への提言箱事業	市政に対する意見を広く把握する	市長への提言箱(窓口・Web)の対応	秘書広報課	—	市長への提言箱の対応	実施	実施	実施
			237	各種相談窓口開設事業	市民の困りごとを解消する	無料弁護士相談・無料行政書士相談の開催	秘書広報課	120	相談会の開催	実施	実施	実施
7 移住・定住	①移住情報やまちの情報発信	-本市が移住検討者の移住候補地となるように、移住に関する情報や仕事、生活情報を効果的に発信します。 -市民やまちづくり団体と連携し、イベント開催のほか、SNS等を通して情報を発信します。	238	移住・定住ポータルサイトの運用	移住検討者が高萩に移住した際の生活をイメージしやすいような情報発信を行う。	移住・定住ポータルサイトの運用	環境市民協働課	—	移住定住ポータルサイトの閲覧数	45000PV	46500PV	48000PV
	②関係人口の創出	地方創生2.0の取り組みを踏まえながら、本市や本市の人々と多様に関わる「関係人口」や「ふるさと住民」の創出を目指します。	239-1	移住・定住推進事業	将来的な移住者の確保	関係人口創出事業委託 市内外に向けた広報誌の作成等	環境市民協働課	2,002	関係人口数	8人	24人	36人
			239-2		ふるさと納税制度のリピーター数の確保	過年度寄附者に対し、メルマガ等により寄附を募り、リピーターを確保する。	観光商工課	24,397	ふるさと納税新規リピーター数	206人	216人	226人
	③受入体制の整備	-本市への移住に興味や関心がある人がスムーズに移住できるようにワンストップの相談体制を構築します。 -移住・定住促進や地域振興等のため、空き家や空き店舗を有効活用するほか、若年層や子育て世代の住宅取得を支援します。	240	マイホーム取得応援補助金	定住人口の増加及び若者・子育て世代の定住化を促進し、人口の減少を抑制するとともに、地域の活性化並びに住宅環境の改善を図る。	若者、子育て世代が自ら居住するために購入した住居に対し、最大50万円を助成する。	環境市民協働課	16,414	移住定住関連の各種支援制度利用者数	5人	5人	5人
			241	移住・二地域居住推進時事業	本市への移住・定住者の増加を図り、定住人口の増加及び活力ある地域づくりを推進する。	物件紹介バンク制度の運用 移住検討者に対し高萩市移住定住ポータルサイトでの情報の発信や、移住相談会の開催を実施する。	環境市民協働課	16,414	移住相談件数	25人	25人	25人
			242	東京圏在住者等移住支援金	都市部(東京圏)からの移住の促進を図り、定住人口の増加及び活力ある地域づくりを推進する。	世帯100万、単身60万、18歳未満1人当たり100万を助成	環境市民協働課	16,414	移住定住関連の各種支援制度利用者数	2人	2人	2人
			243	高萩市奨学金返還支援制度	若者の本市への定住・移住を促進するとともに、地元就職の促進を図る。	30歳未満の奨学金返還者に対し、20万/年を上限に5年間、最大100万円を支援する。	環境市民協働課	16,414	移住定住関連の各種支援制度利用者数	13人	13人	13人